

印旛沼流域水循環健全化会議

第17回委員会

本 編 資 料

平成22年1月7日

千 葉 県

～ 目 次 ～

1. これまでのおさらい、今後のスケジュール	1
1.1 はじめに.....	1
1.1.1 本日会議での議論・決定事項.....	1
1.1.2 健全化会議の全体スケジュール.....	2
1.2 これまでのおさらい、今後のスケジュール.....	3
1.3 第16回委員会での主な指摘事項に対する今後の対応方針.....	4
1.3.1 指摘と対応	4
1.3.2 第16回委員会議事要旨.....	6
2. パブリックコメント等を反映した健全化計画書案の修正	13
2.1 実施期間.....	13
2.2 実施場所.....	13
2.3 実施結果.....	13
2.3.1 意見数	13
2.3.2 意見と対応、計画書への反映.....	14
3. 第1期行動計画書案の修正	21
4. 各種取り組みについて.....	22
4.1 市民団体の取り組み紹介.....	22
4.2 市町村みためしの報告（千葉、佐倉、富里、栄）	22
4.3 わいわい会議 in しすいの開催報告.....	22
4.4 印旛沼連携プログラムについて.....	22
4.5 北千葉道路建設事務所の取り組み報告.....	22
《参考》 市町村みためし行動の内容（平成20年度の結果と平成21年度の予定）.....	43

1. これまでのおさらい、今後のスケジュール

1.1 はじめに

1.1.1 本日会議での議論・決定事項

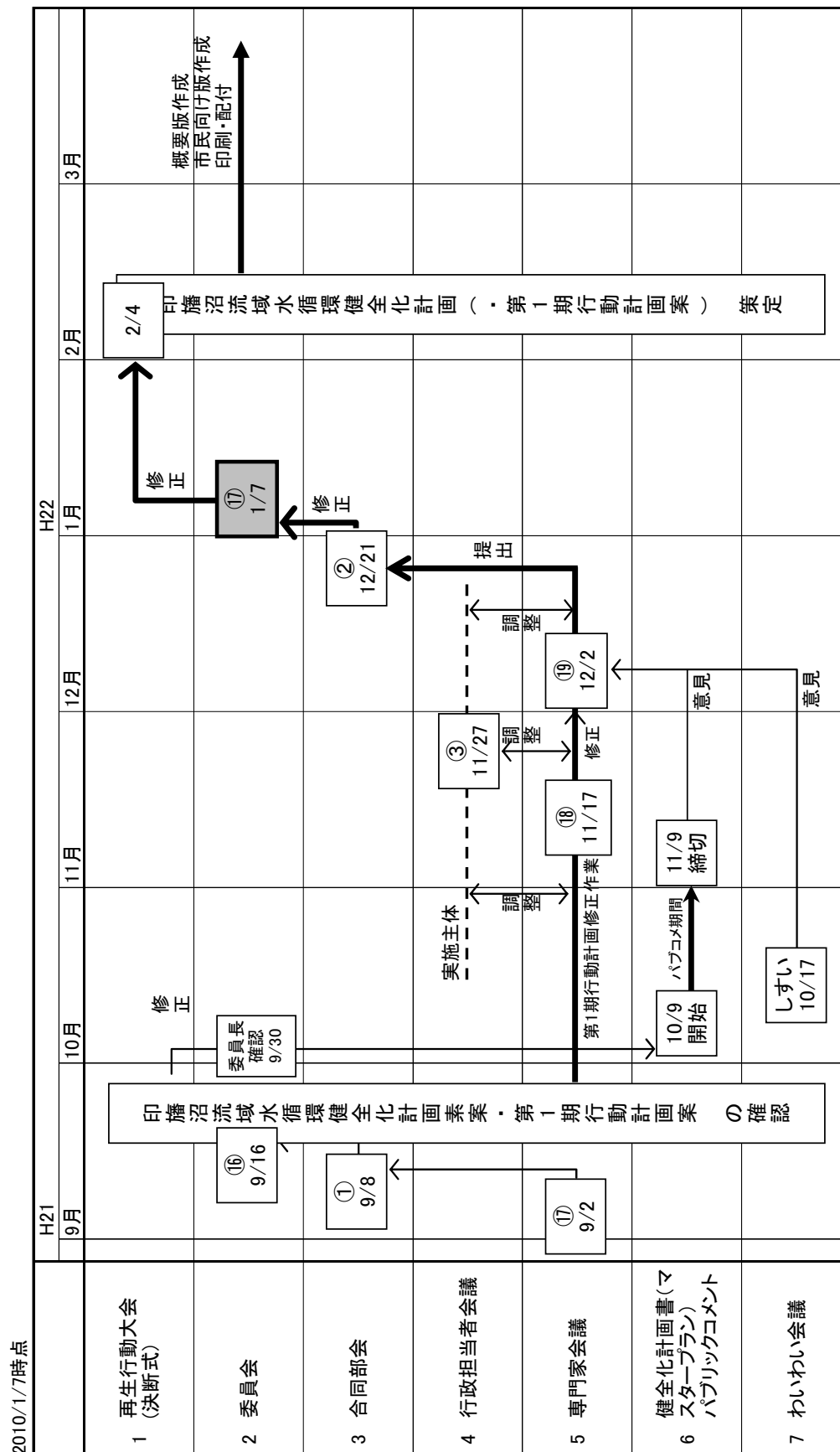
本日の会議では、主に以下の2点について、議論、決定したいと考えている。

- ・パブコメ等の意見を反映した「健全化計画書案」の内容
- ・9/16 第16回委員会での指摘を反映した「第1期行動計画書案」の内容

1.1.2 健全化会議の全体スケジュール

行動		目的	H13～ 15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21～27(第1期行動計画)							H28～ (第2・3・4期)												
									H21年度						H22		H23	H24	H25	H26	H27							
1	健全化会議 (委員会)	委員会		6th. 6/29	7th. 12/19	8th. 7/11	9th. 12/22	10th. 7/28	11th. 1/15	12th. 6/8	13th. 12/21	14th. 6/13	15th. 2/27		16th. 9/16		17th. 1/7	計画の進捗管理(毎年1回開催)										
2	水環境部会 ・治水部会	部会										① 6/6			① 9/8		② 12/21	委員会開催前に実施(1回/年程度)										
3	行政担当者会議・ 実施主体協議	関係行政部局の担 当者会議 行動計画策定に向け た協議			(1回開催)	(3回開催)	(5回開催)	(5回開催)				① 4/11	② 5/22	③ 2/18	① 4/13	② 5/15	③ 11/27	1回/年程度実施(対策実施状況の把握等)										
4	専門家会議	健全化計画策定に 向けた検討・情報集 約		① 3/16	② 11/14	③ 2/7	④ 3/24	⑤ 9/12	⑥ 10/31	⑦ 12/14	⑧ 3/16	⑨ 7/20	⑩ 9/6	⑪ 11/19	⑫ 3/12	⑬ 9/11	⑭ 10/14	⑮ 2/12	⑯ 6/10	⑰ 9/2	⑱ 11/17	⑲ 12/2	実施体制の検討					
5	NPO意見交換会	健全化計画等に関 するNPOとの意見交 換										2/12 流域懇談会					12/21 意見交換会											
5	健全化計画 策定検討	健全化計画策定に 関わる検討					骨子と構成	将来イメージ図、目標、評価指標、実施予定対策 調査、対策メニューの検討	計画書素案の作成 住民意見(わいわい会議等)の整理				行動計画(第1期)の策定検討 モデルingと対策効果予測 対策実施量と役割分担					パブコメ 10/9～11/9	健全化計画見直し必要性の検討 第2期行動計画策定検討	第3.4期 策定検討								
6	(仮称)サポートセン ター検討	確実に計画を実行す るしくみづくり							①会議 3/12	②会議 10/14	③会議 3/30	④会議 7/21	⑤会議 8/18	⑥会議 9/7		準備会 立ち上げ	立ち上げに向けた検討 実行できることから始める											
7	モニタリング	現地調査、市民参加 型モニタリング	河川流量・水質観測、沼内水質観測、湧水調査、生物調査、市民参加型モニタリング(見通し調査、アオコ発生調査、利用実態調査)、水害被害状況調査										H20の目標達成状況を 委員会で報告						モニタリング計画に従って実施(各実施主体)									
8-1	み た め し 行 動	市街地・雨水 浸透系	佐倉市加賀清水 :16haの涵養域	各戸へ浸透マス設置、湧水調査 ※丸数字は WGの開催回 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮										・加賀清水より作成・配付 ・調整池改良のモニタリング・シミュレーションの実施 座談会 12/14 ⑯WG 2/13 ⑰WG 3/30 座談会 4/29 座談会 (池さらい) 5/31 ⑱ 9/1 座談会 12/6														
8-2		生活系	佐倉市清水台団地: 34軒	生活排水グッズ・実行日記の配付、水質調査 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥										フォローアップ(水質調査、アンケート調査) H18、19で継続実施 ① 1/27 ② 2/18 ③ 7/8														
8-3		農地系	富里市立沢地区 :10戸の農家	適性施肥設計による栽培(トマト、ニンジン)、湧水水質調査、土壌調査 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪										立沢地区ボーリング調査等モニタリング 流域展開検討 ⑯ 4/23 農家説明会 (6/2) ⑰ 3/18 7/3 7/30 10/13														
8-4		学び系	印旛沼をテーマし た環境学習(モデル 校、教員研修等)	モデル校(公津小、王子台小、六合小) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨										・モデル校(印南小、宗像小、井野中) ・教員研修会の実施・環境学習プログラム 教員研修会 8/8 ⑱WG 3/26 教員研修会 7/28 NPO 研修会 8/31 ⑰WG 9/3														
8-5		冬期湛水	冬期の水田水張り効 果確認、市民参加調 査	冬期水張り開始、市民調査隊による水質・土壌調査、生物・収量調査 中間報告会の開催 冬期水張り 冬期水張り 冬期水張り 冬期水張り 成果 とりまとめ 成果 説明会 7/18																								
8-6		生態系	水草探検隊 水草マップ作成 既存植生の株分け	水草探検隊 ●手線川、桑納川 水草探検隊(中学生参加) ●鹿島川 水草探検隊(小学生参加) ●江川 水草探検隊(小学生参加) ●師戸川 水草探検隊 ●神崎川(8/6)																								
8-7		企業系	企業との連携	水循環健全化新技術シンポジウム開催 新技術のモニタリング(成田市)										企業との連携・方策検討、 企業への協働の働きかけ 水質浄化技術開発の推進 電柱広告の活用														
8-8		印旛沼アダプ ト	印旛沼連携プログラ ムの実施	印旛沼連携プログラムの検討 試験運用 → 5団体が登録(県) 印旛沼連携プログラムの本格運用 → 2団体が登録(県) 継続して実施																								
8-9		市町村	市町村でのみためし 行動実施	流域15市町村でのみためし行動位置づけ、実施										みためし行動の充実・推進、健全化会議への報告、全国の事例整理 H21実施予定の整理・報告														
9	印旛沼 わいわい会議	住民・行政がともに議 論、意見交換および 提言		① 佐倉市 11/10	② 八街市 10/25	③ 八千代市 11/5	④ 船橋市 10/27	⑤ 成田市 11/9	⑥ 千葉市 11/25	⑦ 印西市 11/9、16	NPO委員による準備会 計画について市民・NPOと 議論する場 ⑧ 酒々井町 10/17																	
10	印旛沼 再生行動大会	取り組みの情報発信 の場	① 2/3	② 1/20	③ 2/10,11	④ 2/9,10	⑤ 2/22,23	⑥ 3/6	⑦ 2/4	継続、やり方・規模は要見直し 一般に広く知らせる活動は必要 サポセンでの企画・運営に移行																		

1.2 これまでのおさらい、今後のスケジュール



1.3 第16回委員会での主な指摘事項に対する今後の対応方針

1.3.1 指摘と対応

議事	No.	指摘	対応方針（案）
(1) 前回委員会の指摘対応	1	(特になし)	
(2) 水質改善技術検討会の報告	2	水質改善技術検討会では、「まず沼内でできることをやろう」ということで、植生、沈水植物の再生を議論してきたが、今の段階で植生だけを回復させることはできないことがわかっている。流域対策と一緒に進めていく必要がある。（虫明委員長）	今回策定する計画は、沼内対策・流域対策をともに進める計画であると認識している。
(3) 国営二期事業の概要	3	エコ農業の推進だけではなく、ユーザー（消費者）に対するエコ農業の啓発が必要であろう。（本橋委員）	みためし農地系において、農林水産部と連携を強化するとともに、ワーキングメンバーを補充した。今後の検討方針として、流通・消費者の視点も加えながら、検討を進める。
	4	農林サイドでも悩みを持っており、これをオープンに議論したい。流域全員で議論する場に、情報提供や参加をお願いしたい。（虫明委員長）	
(4) 健全化計画書・第1期行動計画	5	流域の特性に応じた流域対策を行っていく必要がある。（太田委員）	指摘を踏まえ、河川流域ごとの課題や実施対策を第1期行動計画書(案)に追加した。（配付資料-4 参照）
	6	現時点では「市町村に何ができるか」ということをリストアップしただけであり、この内容を集約することで行動計画につながる。現在の行動計画書の内容は、行動計画を作成するためのステップの一つである。（虫明委員長）	
	7	河川流域単位での整理や、行政部門間での連携・協働に向けた調整も必要と考える。（虫明委員長）	
	8	市民が何をすべきか具体的に書いたものを作成し、配布すべきである。（本橋委員）	健全化計画策定後、概要版や市民向けパンフレットを作成する予定としている。
	9	各流域での目標値を明確に示してほしい。（堀田委員）	指摘を踏まえ、第1期行動計画書（案）に追加した。（配付資料-4 参照）
	10	今年度、臼井基金の助成で舟戸に、親水整備のための1つのステップとして、パイオトイレを設置した。長期計画の中でも親水性の考え方や親水施設を考えてほしい。（太田委員）	舟戸地区は、親水拠点候補として位置づけている場所でもあり、今後一緒に考えていきたい。
	11	資料3 P36で、親水拠点の整備は行政の担当となっているが、計画・整備段階から住民も一緒にやっていくべきではないか。同様に他の施策でも、計画・整備段階でも住民とともに進めるものがあると思う。（総合企画部 石田参事）	指摘の通り、住民に企画段階から参加いただく旨を記載した。
(5)その他	12	地域計画、テーマごとの行動計画、実施のためのしくみ、専門家会議などの既存組織をどうするかなどの検討が必要である。（虫明委員長）	地域計画や、テーマごとの行動計画については、第1期行動計画書（案）に追加した。実施のためのしくみや体制については、ひきつづき、専門家会議等で検討していく。

議事	No.	指摘	対応方針（案）
	13	流通や消費者をいかに巻き込んで議論するかが重要で、健全化会議にも流通、消費者代表が参加すべきである。（太田委員）	前記の指摘 No.3、4 と同様に 対応する。
	14	今後の展開にあたっては、農林水産部にもリードしてもらう面が出てくるのではないか。（虫明委員長）	
	15	今回のわいわい会議から農業関係者の参加に対して、対応してほしい。（虫明委員長）	今回の農業分野の分科会の座長は農家の方であり、そのネットワークを利用しながら参加者を集めた。

1.3.2 第 16 回委員会議事要旨

日 時：2009 年 9 月 16 日（水） 13：00～17：00

場 所：千葉県自治会館 9 階大会議室



1) 議事概要

A) 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 前回委員会の指摘対応
 - (2) 水質改善技術検討会の報告
 - (3) 国営Ⅱ期事業の概要
 - (4) 健全化計画書・第 1 期行動計画
 - (5) その他
 - ・今後の策定スケジュール
 - ・平成 21 年度印旛沼わいわい会議
 - ・加賀清水での取り組み紹介
4. 閉会

B) 配付資料

- 資料 1 議事次第等
- 資料 2 第 16 回委員会資料
- 資料 3 印旛沼流域水循環健全化計画（素案）
- 資料 4 第 1 期行動計画（案）
- 資料 5 パワーポイント資料
- 資料 6 ご意見記入シート
- その他 北千葉道路ニュース vol.1
- いんば沼のはなし
- ‘08 いんば沼シンポジウム 分科会・全体討論会集
- 泣き叫ぶいんば沼！ - いま、切なる助けを求めている -

2) 議事要旨

A) 虫明委員長挨拶

- ・ 本日、民主党政権が誕生する。民主党は地域主権を重視しており、また今まで縦割りでやってきたことを横断的にやろうとしている。この会議でやっていることの追い風になるであろうと期待している。

B) 前回委員会の指摘対応

(特になし)

C) 水質改善技術検討会の報告

(事務局 山口副主幹より資料(パワーポイント)説明)

- ・ 八代 1 工区の水位を上げたのは時期尚早のように思う。生活史があるので、2～3 年様子をみて、植生が安定してからにすべきであった。漁組の養殖池の植生も、昨年と今年では変化しており、オオフサモも出てきている。また、かつての印旛沼の生物多様性の要因は、水位だけでなく、遠浅であったことにもよる。ただ水位を下げればよいというものでもない。(本橋委員)
 - 琵琶湖では、渇水によって水位が下がった際に沈水植物が復活し、その後水位が上がっても群落が維持されたことがあり、それを参考にして水位を上げてみた。指摘も踏まえて検討したい。(事務局 山口副主幹)
 - NPO いんばでは、笠井先生指導の下、舟戸地区で沈水植物の再生を試みてきた。沈水植物は、移植しても 2～3 年で枯れてしまう。沼の水位を低下させないことには、沈水植物の再生は期待できないのではないか。(太田委員)
- ・ 水質改善技術検討会では、「まず沼内でできることをやろう」ということで、植生、沈水植物の再生を議論してきたが、今の段階で植生だけを回復させることはできないことがわかっている。流域対策と一緒に進めていく必要がある。(虫明委員長)
- ・ 琵琶湖では沈水植物が繁茂しすぎて困っており、逆に漁業関係者から苦情がでているようである。ただし、水質は改善されているとのことである。(虫明委員長)

D) 国営二期事業の概要

(農水省利根調 石橋課長より資料(パワーポイント)説明)

- ・ 印旛沼開発以来、農業を取り巻く環境は大きく変化し、農家は苦慮している。①エコ農業の面積は 1 割以下と以前聞いたことがあるが、実際どうなのか。②また、エコ農業をやった場合の硝酸性窒素の改善はどうなっているか。印旛沼への負荷量の 36%が農地からであるそうだが、その原因は何だと考えているのか。③さらに、エコ農業は手間がかかり、費用が上がる割に儲からないと聞いた。エコ農業が広がらない原因である。どのような対応を考えているのか。(太田委員)

- ①流域内の水田 5000ha のうちエコ農業を行っているのは 247ha で、5%に満たない。
- ②硝酸態窒素の改善データは持っていない。推測だが、脱窒、吸着、植生浄化等の浄化機能が働く水田に比べて、畑はそのような機能が小さいため、負荷の削減は困難だと考える。（石橋課長）
- ・ 農家に最も密接に関係している農業普及員は、この点についてどのような対応をしているのか。（太田委員）
 - 農業普及員の立場ではないので適切に答えられるか分からないが、肥料・農薬をおさえても収量・品質が確保できるということであれば、農家も受け入れてくれると思う。しかし、それでも普及していないのであれば、商品価値が上がらないことに問題があるのではないかと考える。（石橋課長）
- ・ エコ農業の推進だけではなく、ユーザー（消費者）に対するエコ農業の啓発が必要であらう。（本橋委員）
 - 安全性を重んじれば購入してくれる人がいるはずなので、まずはそういった人を対象に売り込んでいくことが必要ではないか。（石橋課長）
- ・ パワーポイント資料では、冬期湛水すると白鳥が飛来するような表現になっている。同時に餌を与えているからであり、正確な表現にした方がよい。（本橋委員）
 - ご指摘の通りであるが、村おこしの観点もあったので紹介させていただいた。（石橋課長）
- ・ 印旛沼周辺の機場等の施設の老朽化は著しい。しかし、ただハード面を直すだけでいいのかという議論があり、河川法改正以来、印旛沼の水質改善のためにも事業をやろうと、循環灌漑を付加することになった。循環によって汚れが濃くなるのではないのかという懸念もあるが、印旛沼から水を補給するため問題ないと考えている。これらのことを地域の方々、農家の方々に理解いただき、印旛沼二期地区地域用水協議会や地域の NPO と一緒に取り組んで行きたい。（上潟口所長）
- ・ 循環灌漑によって、水田の生物相や水質、機能がどのように変わるのか興味がある。また、今回の事業の中で、冬期湛水を実施する予定はあるのか。（堀田委員）
 - 今回の事業で冬期湛水を実施する予定はない。ただ、地域で印旛沼の環境・景観をよくしていこうという取り組みは評価に値するので、いいものはすべて取り入れたと考えている。（上潟口所長）
- ・ 都市排水が増えている。また、京葉工業地帯で発生した窒素・リンが雨とともに降り、汚濁負荷となっていることを聞いている。ため池の整備は考えられないか。（太田委員）
 - まずは 5,000ha の水田すみずみまで水が行き届くように施設の機能を回復することが重要である。我々の事業は農家の負担があるため、ため池や新しい議論を急に追加することは困難である。（上潟口所長）

- ・ 農林サイドでも悩みを持っており、これをオープンに議論することで、全員がよい状態になっていくと思う。オープンな議論としてやれば、公益的機能があるならば、公の負担と言うことも考えられる。流域全員で議論する場に、情報提供や参加をお願いしたい。

(虫明委員長)

- 我々も出していかなくてはと考えている。地域用水対策協議会も農業サイドだけの取り組みでは進まない。(上潟口所長)

E) 健全化計画書・第1期行動計画について

(事務局 椿原主査より説明)

- ・ 流域対策をどのように実施するか、具体的な方針を聞いたことがない。事務局の考えを聞きたい。(太田委員)

- これまでに実施した下水道や浄化槽等の点源対策は粛々とやっていく。これに加えて、面源負荷対策を進める予定である。(事務局 林副主幹)

- 各河川流域によって特性が異なる。流域全体で一括して述べるのはなじまないのではないか。例えば、桑納川流域は市街化率が高く印旛沼から遠い。高崎川は空港が近い。市町村の財政能力や住民の意識に差があるのではないか。流域の特性に応じた流域対策を行っていく必要がある。流域ごとに関係する自治体や住民等がチームを組み、流域の汚れを計測して、その結果に応じて次の年度の対策を考えていくことが必要である。学校、地域ぐるみの対策も必要である。(太田委員)

- ・ 行動計画では市町村や県の取り組みの具体が記されているが、この表を作成した経緯の説明が必要である。(虫明委員長)

- 基本的な考え方は緊急行動計画の考えを踏襲し、新たな対策・役割を追加した上で、各実施主体の役割分担を割り振った。(事務局 林副主幹)

- ・ 太田委員の指摘は、「メニューを実施する仕組みがない」ということである。現時点では「市町村に何ができるか」ということをリストアップしただけであり、この内容を集約することで行動計画につながる。現在の行動計画は、行動計画を作成するためのステップの一つであると感じる。(虫明委員長)

- 流域毎に対策の整理を行うことは可能である。(事務局 林副主幹)

- まだ行動計画にはなっていないということを認識すべき。河川流域単位での整理や、行政部門間での連携・協働に向けた調整も必要と考える。今は、行動計画に向けた第一歩が始まったという風に理解している。これから5年間誰が何をやっていくかは、市町村がここに書いたことをただやっていくというだけではない。(虫明委員長)

- 了解した。(事務局 林副主幹)

- ・ 資料3 p41 にサポートセンターと記載されているが、佐倉にあって他の市町村にもある

が、これらを結び付けていかないと流域対策に結びついていかない。組織的にどうつながっていくかなど、具体的な作業が必要と考える。（太田委員）

➤ リストをもとに、アクションプラン（行動計画）に向けてどういうWGが必要か、関係する機関・専門家をあわせて検討すべき。（虫明委員長）

- ・ 健全化会議に参加して5年程度たつが、印旛沼の水質がきれいになった訳ではない。この会議の意義は何か。マニフェスト作りか？市民が何をすべきか具体的に書いたものを作成し、配布すべきである。（本橋委員）

- ・ 手賀沼の水質が全国ワースト1になった際は新聞にでるなど大騒ぎだったが、昨年印旛沼がワースト1になった際はたいした騒ぎにもならなかったため、印旛沼環境基金で市民に訴えかけるパンフレットを作成した。（本橋委員）

- ・ 資料3のp43にある施策について、各流域での目標値を明確に示してほしい。（堀田委員）

➤ 各流域の数値を積み上げて流域全体の数値を出しているの、流域ごとの数字をだすことは可能である。（事務局 林副主幹）

➤ そのような数字がでること、行動計画、地域計画になる。行動計画も今年度中に策定する予定なのか、事務局の考えを教えてください。（虫明委員長）

➤ 今年度内策定を目指して努力したい。（事務局 林副主幹）

- ・ 資料3のp42の「ナガエツルノゲイトウ等帰化植物の駆除」の目標を「ほぼ駆除」「全て駆除」と記しているが、この表現で問題ないか。今回鹿島川の下流で駆除したがまた生えてきている。駆除するだけではなく、撲滅しなくてはならない。また、オオフサモが最近増えてきている。早めの対処が必要である。（本橋委員）

➤ 表現は検討する。また、「ナガエツルノゲイトウ等」とあるように、ナガエツルノゲイトウだけでなく、オオフサモやミズヒマワリも対象にしている。（事務局 林副主幹）

➤ 「等」ではなくはつきりと駆除対象植物を明記すべきである。（本橋委員）

- ・ これまで親水性の確保について求めてきた。計画書を見ると触れているようだが、親水性をいかに実現するかの具体はほとんど記載されていない。親水整備の具体的な考えを示してほしい。また、今年度、臼井基金の助成で舟戸にバイオトイレを設置した。親水整備のための1つのステップとして、来年度以降のバイオトイレ維持管理費について千葉県で検討してほしい。（太田委員）

➤ 長期計画としては、資料-3 P21のパス程度の表現しかできないと思うが、行動計画ではそれを具体化する必要がある。（虫明委員長）

➤ 前回委員会でも説明したとおり、親水拠点の整備箇所として5箇所（舟戸大橋付近、佐倉ふるさと広場付近、双子公園付近、甚兵衛公園付近、漁協前の植生再生実験箇所）

所付近) 考えている。印旛沼環境団体連合会から提案いただいている、舟戸の親水公園化については、行政サイドも一緒に努力していきたい。(事務局 林副主幹)

- ・ 資料3 P36 で、親水拠点の整備は行政の担当となっているが、計画・整備段階から住民も一緒にやっていくべきではないか。同様に他の施策でも、計画・整備段階でも住民とともに進めるものがあると思う。 (総合企画部 石田参事)
- 指摘の通りである。計画段階から地元の人に入ってもらうことが重要である。(虫明委員長)
- 土木工事の部分は行政と言う意味で記しているが、指摘の通り表現を見直す。(事務局 林副主幹)

F) 今後の計画策定スケジュール

- ・ 修正内容は、委員長確認の上進めたいと考えている。(事務局 椿原主査)
- ・ 10月中旬頃からパブリックコメントを実施し、修正を経て第17回委員会を開催予定である。(事務局 椿原主査)
- ・ 再生行動大会で計画策定の報告をしたい。「実行性」をもたせるために、関係部署、流域市町村の連携が必要であることから、知事や流域市町村長によるセレモニー等を行いたいと考えている。(事務局 椿原主査)
- ・ パブリックコメントを実施するには、現在の行動計画書では不十分である。地域計画、テーマごとの行動計画、実施のためのしくみ、専門家会議などの既存組織をどうするかなどの検討が必要である。パブリックコメントの時期は、長期計画とわけるべきである。(虫明委員長)
- 行動計画書については時間的に厳しいと考える。長期計画については、予定通り、今秋パブリックコメントにかけたい。(事務局 林副主幹)

G) 平成21年度印旛沼わいわい会議

- ・ わいわい会議では、これまで農業をテーマにした分科会を実施してきたが、肝心の農家や農業セクションなど農業関係者の参加が少ないし、行政の農業セクションの協力がほとんどない状況である。(太田委員)
- 今回提示した、長期計画の8つの重点対策群の一つに農業対策があり、農業部門に今後も一層協力を求めていく。わいわい会議にも協力を打診する予定である。また、環境保全型農業の推進のためには、流通や消費への働きかけも重要である。(事務局 山口副主幹)
- ・ ユーザー(消費者)の参加が重要である。平成15年に食育基本法が制定されたが、エコ農業的要素はほとんど論じられない。流通や消費者をいかに巻き込んで議論するかが重要で、健全化会議にも流通、消費者代表が参加すべきである。(太田委員)
- 太田委員の指摘も踏まえる形で、事務局では農地系WGのメンバーの見直しを行っ

ており、また対応も考えているところである。（堀田委員）

- 農地系 WG では今後流域展開を重視しており、農林部局のちばエコ農業との連携を強めている。また、消費者や流通関係者を委員に加えて議論していこうとしている。（事務局 山口副主幹）

- ・ 今後の展開にあたっては、農林水産部にもリードしてもらう面が出てくるのではないかな。（虫明委員長）

- 取り組みの方向性は同じであると思う。具体的に農家にどう伝えるかはこれから考えるが、農業が産業として成立し、農家が儲かるという視点が重要である。また、エコ農業を技術として普及させること農林水産部の施策でもあるため、これらの施策を強化して進めていく。（農林水産部 金子副技監）
- 産業としての農業をどうしていくか、印旛沼流域としてどうするか、農林水産部としても考えリードしてほしい。今のような話が行動計画に記載していくべきである。表だけでは、姿勢、心が伝わらない。（虫明委員長）

- ・ 印旛沼を恵みの沼に変えるためには、流域それぞれの対策と河川事業（沼内対策）によるところが大きいと思う。国営二期事業や河川事業が連携し、進めていくべきである。土地改良事業は平成 22 年度着工見込みであるが、申請事業で地元の同意をとる必要があり、農家負担がある。県や市町村には、ご理解とご支援をいただきたい。また、事業だけではなく、農家の個々の努力など複合的な努力が、印旛沼の水質改善のために必要である。11 月には佐倉市が事業主体となって地域の農業フォーラムを開催する予定である。農業側への期待として、そこでの議題にしていきたいと考えている。（土地改良区 高橋課長）

- ・ わいわい会議は 10 月 17 日（土） 10 時から酒々井町で開催予定。現在、チラシを作成中で、改めてお伝えする予定である。（事務局 川瀬主任技師）

- 太田委員からの指摘にあるように、今回のわいわい会議から農業関係者の参加に対して、対応してほしい。（虫明委員長）
- 今回は、農業分科会の座長が農家なので、そのネットワークも利用しながら集めたいと考えている。（事務局 川瀬主任技師）

H) 加賀清水での取り組み紹介

井野町地区の住民と一緒に池さらいを実施した様子を、千葉県の WEB サイト（千葉県インターネット放送局 <https://www.pref.chiba.lg.jp/stream/0907inbanuma.html>）で見ることが

— 以上 —

2. パブリックコメント等を反映した健全化計画書案の修正

2.1 実施期間

2009 年 10 月 9 日（金）～2009 年 11 月 9 日（月） 1 ヶ月間

2.2 実施場所

- ・ 千葉県ホームページ
- ・ いんばぬま情報広場（千葉県 HP へリンク）
- ・ 県庁河川環境課
- ・ 県政情報コーナー（県庁本庁舎 2 階）
- ・ 各県民センターおよび事務所（10 箇所）
- ・ 県文書館
- ・ 県各地域整備センターおよび整備事務所（千葉、葛南、東葛、印旛、成田）
- ・ 流域市役所および町村役場（15 箇所）

2.3 実施結果

2.3.1 意見数

2 件

2.3.2 意見と対応、計画書への反映

※別冊資料（配付資料-3）を参照

No.	指摘方法	指摘箇所	指摘内容	回答・対応	計画書修正
1	メール	P01、02	各河川流域の現状コメントを追記	指摘の通り修正します。	有り :P1、2
2	パブコメ	P04	P4では、水道事業についての記述があり、印旛沼開発事業に係る水道事業の記述がせれているが、印旛沼とその流域が対象の計画であれば、印旛沼開発事業ではないが、 <u>長門川より取水する長門川水道企業団の水道事業についての記述がないのはなぜか？</u>	P4は、印旛沼の利水について記載しております。長門川水道企業団の水道事業については、P12「いんばぬまメ知識その1」に記載しました。	有り: P4、12
3	パブコメ	P08	P8「流域河川の水質は、各河川の上流域で汚濁しています。」とありますが、 <u>長門川は上流域の印旛沼の汚濁が進んでいると解釈してよろしいですか？</u>	長門川の水質汚濁は上流にある印旛沼の放流水の影響を受けているので、指摘の解釈の通りと考えます。ただし、計画書中の表現(P8での記述)に関しては、流入河川に関しての記述です。	—
4	パブコメ	P08～09	P8～9「印旛沼・河川の水質悪化と主な原因」では、流入河川周辺の市街地・農地などが汚濁負荷発生原因とし、印旛沼の汚濁が進んでいるとしているようですが、P1に「印旛沼の水は長門川を通して利根川に流れていきます。」と示すように、印旛沼の流域河川及び印旛沼全体の汚濁物質が、長門川に流れ込んでくると考えられます。長門川は印旛沼水位管理のために、利根川から流入することもあります。印旛沼からの放流が圧倒的に多く、長門川の汚濁負荷発生要因は印旛沼からの汚濁物質と考えられる。 印旛沼の水位管理と長門川の水循環の関連性から、 <u>印旛沼の水質悪化要因と長門川の水質悪化要因についての記述がないが、検討されていないとしたらなぜ検討しなかったのか伺いたい。</u> 印旛沼の水循環が沼全体の水質悪化要因とも考えられ、更にその被害のほとんどが長門川に流入していることは明確であることから、 <u>印旛沼の水循環と長門川の水質悪化要因についての記述を掲載してほしい。</u>	長門川の水質汚濁の記述については、その他の流入河川とともに、第1期行動計画書に記載しました。	— (有り:行動計画書P28)

No.	指摘方法	指摘箇所	指摘内容	回答・対応	計画書修正
5	パブコメ	P12	P12「いんばぬまマメ知識 その1」で高度浄水処理の記述をしているが、長門川水道企業団の前新田浄水場でも高度浄水処理をしているのに記述がありません。なぜ長門川水道企業団前新田浄水場の高度浄水処理の事例紹介がないのかその理由をうかがいたい。 <u>水質悪化による高度浄水処理の導入事例の紹介であれば記述をお願いします。</u>	長門川水道企業団の高度浄水処理の導入事例を P12「いんばぬまマメ知識その 1」に追記しました。	有り:P12
6	パブコメ	P14、24	P14「緊急行動計画」の記述で、「毎年取り組み実施状況や目標達成状況をチェックし」、P24「計画の実行状況や目標の達成状況を常に確認しながら」とありますが、昨年度から行われている「 <u>印旛沼の低水位管理による結果報告</u> 」がありませんが、 <u>どのようにチェックしているのでしょうか？また、報告されていなければなぜ報告しないのか？何をチェックしているのか？伺いたい。</u> 結果の悪いものも含め結果はすべて詳細に報告を求めます。	これまでのモニタリング結果については印旛沼水質改善技術検討会において検討中です。検討結果については、今後連絡調整会議や WEB サイトいんばぬま情報広場等で報告していきます。	—
7	パブコメ	P17、24	P17で「水循環とは……流域の健全な水循環系と称します。」P24「水循環の視点、流域の視点で総合的に解決します」とありますが、上記でも記述のとおり長門川の水循環についてあまり議論がされていないようですが、もし、検討や議論もされていない状況で、 <u>長門川の健全な水循環についての記述のないこの計画は不十分ですので再検討願います。</u>	長門川も含めた各河川流域の特徴や取り組みについては、第 1 期行動計画書に記載しました。	— (有り:行動計画書 P28)
8	メール	P22	「⑧生き物」の 2030 年目標値に「在来生物種が保全される」とあるが、「保護」ではないか。	「保護」の種類のひとつが「保全」であり、「保全」は人為的介入をして自然を守ることだと理解しています。印旛沼においては、人為的介入のもとで在来生物を守っていくことになると考えるため、「保全」という言葉を使用したいと考えています。	—

No.	指摘方法	指摘箇所	指摘内容	回答・対応	計画書修正
9	パブコメ	P22	P22「目標達成状況进行评估する指標」の⑤水道水に適した水質の目標指標として、2-MIB とトリハロメタン生成能を対象としているが、長門川では印旛沼の水循環(放流運転)の影響による濁度・色度・pH の上昇も浄水処理では大きく影響し、この数年では指標では表しにくい味という問題も出ています。2-MIB とトリハロメタン生成能も重要指標ではありますが、そのほかにも浄水処理で重要な項目が多くありますので目標指標の追加を求めます。特にP17で示すように「流域の健全な水循環」を目指すのであれば、長門川にとっては濁度・色度は最低の指標項目として求めます。	指標は、「印旛沼水質改善技術検討会」において、様々な視点から指標を絞り込んで設定したものです。今後、検討会において必要性が確認されれば、見直し、追加の検討を行います。	—
10	メール	P22	「評価指標」、「2030年度における目標値」、「2015年度における目標値」の欄に何故「2009年現状」の欄が無いのでしょうか？「今、この数字だから、5年後にはこうしたい、20年後にはこうしたい」ということが目標値の意味なのではないのでしょうか？「クロロフィル40 μ g/L 以下にしたいのか。では今いくつ？」と思ってもこの資料ではわからないです。専門家でないとうわらない。これは少し不親切ではないでしょうか？	現状を追加しました。	有り:P22
11	パブコメ	P24、46	P24 行政間の緊密な連携を確保やP46印旛沼の6者連携にも、上水道や水利用者とありますが、 <u>長門川水道企業団はこの計画作成に参加していませんがなぜですか？</u>	平成 13 年度の健全化会議設立当初においては、その時点で代表的と考えられる主な関係者を選定しました。今後長門川水道企業団にも参加いただきたいと考えています。	—
12	パブコメ	P26、38	P26「重点的に進める対策」として「環境に配慮した水位管理」とあり、詳細がP38にありますが、印旛沼の低水位管理実験の影響により被害を受けているところもあるのにさらに続けるのでしょうか？結果報告や改善策もなく今後も継続していくのは理解できない。被害団体としても改善に向けての対応策がない限り印旛沼の低水位管理実験については、計画からの削除を求めます。	「水位変動実験」を「環境に配慮した水位管理の検討」に表現を統一しました。なお、印旛沼水質改善技術検討会での検討結果からも、「環境に配慮した印旛沼の水位管理」によって、長期的には印旛沼の水質改善や生態系回復が期待できると考えています。事前協議を行うとともに、今後より慎重に検討を進めていきたいと考えています。	有り :P26、38

No.	指摘方法	指摘箇所	指摘内容	回答・対応	計画書修正
13	メール	P32 取り組みと役割	「みためし行動の成果から」を削除し、空いたスペースに消費者と流通の取り組みを追加する。	指摘の通り修正します。	有り:P32
14	第16回委員会	P36 取り組みと役割	親水拠点の整備は行政の担当となっているが、 <u>計画・整備段階から住民も一緒にやっていくべきではないか</u> 。同様に他の施策でも、計画・整備段階でも住民とともに進めるものがあると思う。	指摘の通り、関係者と協議、検討していきます。記載内容も修正します。	有り:P36
15	郵送	P40	清掃は雨天時の流出負荷削減に効果が高いと考えられるので、8つの重点対策群に⑨として「ゴミ清掃」を追加してほしい。 ※指摘の原文は長文であるため、欄外に記載しています。ここでは要点のみ抜粋して示しています。	P39、40の「⑧環境学習、流域市民の自主的な行動を活発にします」に、道路・側溝清掃、ゴミ清掃について写真、役割分担を記載しました。また、重点対策群の追加については、今後の計画実践しながら知見を集積し、計画見直しの中で必要に応じて検討していきたいと考えています。	有り:P40
16	第16回委員会	P42	取り組み指標④-1に「ナガエツルノゲイトウ等帰化植物の駆除」とあるが、ナガエツルノゲイトウだけでなくオオフサモも問題となっている。「等」ではなくはっきりと駆除対象植物を明記すべきである。	表中の表現を「特定外来生物の駆除」とし、注釈として「ナガエツルノゲイトウ、オオフサモ、カミツキガメ等」と表記する。	有り:P42
17	第16回委員会	P42	取り組み指標④-1「ナガエツルノゲイトウ等帰化植物の駆除」の目標を「ほぼ駆除」「全て駆除」と記しているが、この表現で問題ないか。今回鹿島川の下流で駆除したがまた生えてきている。駆除するだけでなく、撲滅しなくてはならない。	現状「侵入・拡大」、2015年目標「侵入・拡大させない」、2030年目標「駆除」とする。	有り:P42
18	パブコメ	P47	P47 臭いや水道原水水質のモニタリング調査地点についても、長門川や北沼が調査地点となっていないのはなぜですか？ <u>特に注目して評価を行う個所の基準についてうかがいます。また、モニタリングの調査地点が不足しているので追加を求めます。</u>	代表的地点として、取水量の多い地点をまず想定しました。今後水質改善技術検討会において必要性が確認されれば、見直し、追加の検討を行います。	—

No.	指摘方法	指摘箇所	指摘内容	回答・対応	計画書修正
19	パブコメ	資-21、22	101 の対策が掲げられているが、実施計画のためには予算の確保が重要である。実現可能性の限度を公に示して、計画的に推進することを明確にすべき。※指摘の原文は長文であるため、欄外に記載しています。ここでは要点のみ抜粋して示しています。	健全化計画書は、あくまでも方向性を示すものであるため、具体的な進め方については、第1期行動計画書の中で明示します。	—
20	パブコメ	その他	この計画については、P17にも記載のとおり「印旛沼とその流域を対象」としていると認識していますが、 <u>計画全般を通して、長門川に関連する水質・水循環・関連事業等についての検討や計画がないように見受けられるがなぜか？</u>	長門川も含めた各河川流域の特徴や取り組みについては、第1期行動計画書に記載しました。	— (有り:行動計画書 P28)
21	パブコメ	その他	印旛沼の低水位管理実験については、上記6やP45でP・D・C・Aの説明のとおり、計画は削除しても被害状況も含めて、結果報告を必ず行ってください。	これまでのモニタリング結果については印旛沼水質改善技術検討会において検討中です。検討結果については、今後連絡調整会議やWEBサイトいんばぬま情報広場等で報告していきます。	—
22	メール	その他	実施対策の取り組み個票は良くできていると思いますが、これを実施していくためには、 <u>具体名毎または対策メニュー毎に責任者を指名し、専任させて、関係部門の取り組み内容・対策内容の進捗に責任を持たせるくらいのことをしないと進まないと思います。</u> もちろんその責任者が異動する場合は後任を指名することが必要です。健全化会議は、その責任者にすべての情報を集めるように組織し、関係部門はこれに全面的に協力することを約束させることです。	計画策定後の推進体制を見直し、具体的に実践していく体制(例えば8つの重点対策群ごと)を検討していきます。また、健全化会議においても毎年、進捗管理をしっかりと行うこととしています。さらに、2/4の再生行動大会において、県知事、市町村長出席のもとで認知度を高め、実行性をより高めることを考えています。	—
23	メール	その他	<u>一般市民にこの計画を伝えて、協力してもらおうことを検討いただきたい。</u> 汚れのかんりの要素が市街地からのフラッシュウオーターであるとお聞きしています。毎日の生活の中で、住宅内外を掃除し、ごみを散らかさない、洗車には洗剤を極力使わないなどの呼びかけを千葉県民だよりなどで、何回でも実施するのはいかがでしょうか。	一般市民の協力は不可欠であり、市民に分かりやすいパンフレット作成等、広報・啓発活動に今後より一層力をいれていきたいと考えています。	—

No.	指摘方法	指摘箇所	指摘内容	回答・対応	計画書修正
24	メール	その他	「いんばぬま情報広場」をもっと充実させて、最新のデータがわかるようにしていただきたい。たとえば、目標値の一つであるCODの最新データがわかる水質保全課の「公共用水域地点別水質測定結果(速報値)」もこの広場から入れるようにして情報を取りやすくして、共有したいものです。(ところで、この“速報値”も今日現在6月までしか出ていないのは遅すぎると思うのですが)	情報発信も大事な取り組みと考えています。WEBサイトを活用したモニタリングデータの提供は、関係機関と調整の上、より迅速に、様々なデータを公表していきたいと考えています。	—
25	メール	その他	①私たちのグループはナガエツルノゲイトウの植生分布調査を、印旛沼環境基金の助成事業として、この5年間印旛沼流域の沼・河川で行ってきました。昨年、印旛地域整備センターが西沼・鹿島川を中心に大掛かりな除去を行い減少しましたが、今年はまた復活してきています。千葉地域整備センターでは今年これから桑納川で除去することのお話を聞きました。沼・河川では抽水植物と混在した植生が多く残っております。また土地改良区の担当となる低地排水路での繁殖もすさまじいものがあります。水田にも多く入り込んでいます。 ②これらの除去は全部を減らさなければ(なくさなければ)、また増えることは目に見えています。個票の対策内容に書いてあるとおり「出現した箇所は、拡大する前にできるだけ早急に防除する」ことが第一期行動計画での「ほぼ除去」、目標年での「すべて除去」の絶対条件です。より少ない予算で達成するには、時間の猶予はありません。すぐ防除を始めることを関係部門でご検討いただきたいと思います。	全体で外来種を完全に除去することは大変困難だと認識しています。また特定外来種の場合、法律の問題や、除去してもすぐに再生するのが現状です。現状の取り組み継続しながら、これらの課題を解決するため、どのようなスケジュール、どのような方法を取るべきか、関係機関で連携して進めていきます。今後ともご協力をお願いします。	—

■指摘 No.15

私は、第 15 回委員会で上記のテーマの議事で、下記の発言・提案をしました。
「ゴミ清掃が重要である。本橋委員の記事（「いんば沼」第 29 号）によると、清掃で 90%の路面堆積物を除去すると雨天時の流出負荷の 80～90%ふぁ削減できる（金山委員）」（2009/9/16 第 16 回委員会 配付資料-2 の 6 頁）

この記事では、ゴミ清掃の重要性の発言のみで結論がなく、尻切れトンボになっており、私は引き続き、故にゴミ清掃は非常に重要だから重点的に進める対策の⑨として流域の「市街地等の清掃を実施します」を追加することを提案し、反論もなく了解・承認されたと思っていました。しかし、昨日頂いた 2009/09/16 第 16 回委員会 資料-3 の 26 頁の「4.2 重点的に進める対策」にその記載がありません。私の提案を考慮してか⑧に「ゴミ清掃」を追加しているのみです。私の提案が採択されたのであれば、当然に、これに関係する資料-3 の 18 頁の取り組み、26 頁での⑨として追加や 8 つを 9 つに訂正、最大のポイントは、27 頁の「重点的に取り組む対策群」に⑨として記述することで、また、39 頁の⑧の記述にはゴミ清掃のことは一言も触れられておりませんが、これはゴミ清掃の重要な軽視と思わざるを得ません。さらに、採択のうへは、⑨として 42 頁の取り組み指標と目標値を記載せねばなりません、これは、ゴミ清掃を行う上で是非持ちたい値などです。

以上の通り依頼いたしますので、精査・確認のうへ、是非に採用してくださいますようお願い申し上げます。

なお、第 15 回委員会を傍聴（毎回）している当会の馬場幹事は、私の発言等を確認してくれました。

■指摘 No.19

印旛沼の COD、T-N、T-P の汚濁負荷の最大の発生源に対する汚濁負荷の低減に即効的・実効的な効果がある下水道と合併浄化槽の普及、環境型農業の推進及び畜産対策が重要であるので、これについてのみの意見を申し上げるので、よろしく採択撒きます。

計画（案）には、101 の対策のうち、これらは、下記の通り示されている。

- (1) 16. 下水道の整備 17. 下水道への接続
- (2) 19. 合併処理浄化槽への転換 20. 高度処理型合併浄化槽の導入 21. 浄化槽の適正管理の強化
- (3) 48. 環境保全型農業の実施
- (4) 24. 家畜排せつ物処理施設の設置 25. 畜産堆肥野積みの防止

計画（案）には、県、市町村等の計画内容が示されているが、これは県、市町村等が年度事業計画（5 年単位の長期計画の有無は不詳）として、生活環境改善、産業振興その他、夫々の目的のために計画実施するもので、それらの中から印旛沼の水質保全等に関係・関連したものを訳して提出し、提出者と受領者間で詳細な詰めもなく（?）、これらをまとめて列記したものに過ぎない。印旛沼の水質保全・改善のための年度事業計画ではない。このことは、法定計画の「印旛沼湖沼水質保全（5 年）計画」の手法と同じで、私は、この手法を積み上げ方式・寄せ集め計画と呼んでおり、したがって結果は、成り行き次第に陥り、これを 20 年余繰り返してきて、効果は微々たるものであった。

計画（案）は、この轍を踏んではならない。印旛沼の水質改善という判然とした目的をもった実施計画とすべきである。計画実施に当たっては、予算の裏付けをナが必要である。事業計画と予算の仕組みが一体であるべきで、また、今度こそ一体とすべきである。

汚濁排出負荷が高く、財政等に課題がある八街市、富里市、船橋市で下水道普及率等を上げるには 3 市単独では不可能であり、また、単独合併浄化槽の高度処理合併浄化槽等への転換は、全国的規模の問題であり、国の政策を引き出すことを要し、さらに、環境型農業の実施は、実施によるコストアップ、販売価格アップ等の課題があるので、実施の可能性の限度を公に示して計画的に推進することを計画（案）に明確にすべきである。また、畜産対策についてもほぼ同様なことである。

以上の対策には、タイムスケジュールが必要である。

これらを踏えて提案するのは、『県・市町村・国（環境省・国交省・農水省）・諸機関（土地改良区・農協・漁協等）・議員（国・県・市町村）・業者（合併浄化関係等）が協議して（協議会方式は一つの方式、その他があると思うので検討されたし）、予算の裏付けを確実にした計画を立てて推進する』ことである。これによって計画実施の効果は、はっきりと数値化して示すことができる。これを実施するには、諸課題があると思うが、避けては通れないことである。これを推進するには事務局は調整等のために或る期間が必要と思うので、第 1 期行動計画の策定は、これを作成するために多少の遅れはやむをえない。とにかくにも、第 1 期行動計画は、このことを実施することを強調する。

さらに、以後は、計画（案）は長期間であるので、この方式を順次、効果の高い実施事業に計画的に行って所期の目的を達成すべきである。

3. 第 1 期行動計画書案の修正

※別冊資料（配付資料-4）を参照

No.	指摘方法	指摘箇所	指摘内容	回答・対応	計画書修正
1	第 16 回委員会	全体	・流域の特性に応じた流域対策を行っていく必要がある。	指摘を踏まえ、次の資料を追加します。「3.3 第 1 期行動計画での取り組み内容と役割分担」「3.4 取り組み指標と目標値」「4. 各河川流域での取り組み」	有り： P9～15、 17、 20～29
2	第 16 回委員会	全体	・現時点では「市町村に何ができるか」ということをリストアップしただけであり、この内容を集約することで行動計画につながる。現在の行動計画は、行動計画を作成するためのステップの一つであると感じる。		
3	第 16 回委員会	全体	・河川流域単位での整理や、行政部門間での連携・協働に向けた調整も必要と考える。		
4	第 16 回委員会	全体	・地域計画、テーマごとの行動計画、実施のためのしくみ、専門家会議などの既存組織をどうするかなどの検討が必要である。		
5	第 16 回委員会	全体	各流域での目標値を明確に示してほしい。		

4. 各種取り組みについて

4.1 市民団体の取り組み紹介

※別冊資料（配付資料-5）参照

4.2 市町村みためしの報告（千葉、佐倉、富里、栄）

※別冊資料（配付資料-5）参照

4.3 わいわい会議 in しすいの開催報告

※別冊資料（配付資料-5）参照

4.4 印旛沼連携プログラムについて

- ・市民団体へのアンケート調査回答について
- ・印旛沼連携プログラム実施要領（改訂）案について

※後記（次ページ以降）参照

4.5 北千葉道路建設事務所の取り組み報告

※別冊資料（配付資料-5）参照

「印旛沼連携プログラム」【プログラム導入後の意向把握調査】

市民団体へのアンケート調査回答について

1. アンケートの目的

- ・ 印旛沼連携プログラムへの市民団体の参加が進まない現状を鑑み、プログラムの普及促進に向けて、市民団体のプログラムに対する認知度、参加意欲、参加に求められる要件などを把握する。
- ・ 今後、市民団体が連携プログラムに参加することにつながるようなヒントを得るための情報収集を行う。

2. 実施概要

項目	概要	備考
① アンケート送付団体	98 団体に送付	・ 過去にアンケートや資料送付した団体 ・ わいわい会議関係団体 ・ 市民団体からの紹介などから整理
② アンケート票	・ 以下の構成とした。 ①連携プログラムの概説 ②連携プログラムの社会的意義の紹介 ③連携プログラムに参加することのメリットの紹介 ④パンフレット等関連資料の紹介 ⑤設問 参加の希望、改善点、参加しない理由、普及の方策、プログラムに対する意見・提案 ・ より具体的な意見を引き出すために、なるべく選択方式でなく意見を書き込んでもらうようにした。	・ (財) 印旛沼環境基金 本橋先生（印旛沼連携プログラム策定ワーキング座長（当時））や健全化会議メンバー（市民団体からのメンバー）にも事前にアンケート内容について確認を頂いている。
③ アンケート方法	・ 各団体・企業の代表者宛にアンケート調査票を郵送した。 ・ 記入したアンケートは、アンケートに同封した返信用封筒にて返信頂いた。 ・ 調査期間 発送：平成21年10月1日（木） 回答締め切り：平成21年10月16日（金）	
④ 回答数	24 団体より回答	・ 平成21年11月1日現在 ・ H17（プログラム検討前）のアンケートは35／53 団体より回答

3. アンケート回答結果

(1) 連携プログラムへの参加意欲

回答頂いた団体の半数弱の団体が連携プログラムの参加に意欲的であった。

【問１】「印旛沼連携プログラム」の活動に参加しますか？

回答	票数
1.参加したい (または今も参加している)	10票
2.プログラムが改善されれば参加したい	7票
3.参加したくない	6票
無回答	1票

(2) プログラムの改善点に関する意見

プログラムの改善点に関する意見は、上記問で「2」を回答した団体以外からも指摘があった。手続きの改善を求める意見が最も多くなっている。さらに美化清掃を実施することに対する指摘や行政間の連携を求める指摘もあった。

【問2】問1で2を選択された方にお尋ねします。プログラムに参加するためには、どんな点を改善すべきとお考えですか。

【問5】その他「印旛沼連携プログラム」に関連して、行政の取組体制、行政の支援内容、手続きの方法、広報・周知、市民活動における課題・問題認識などに関するご意見・ご提案がありましたらご記入ください。

改善点 (自由記入からの分類)	票数	内訳		備考 (意見の引用先)
		上記問で「2」と回答した6団体	左記以外の団体	
美化清掃を実施する意義を見いだせない。	2票	(2票)		No6 問2 No16 問2
手続きが煩雑 加入手続きの簡素化	5票	(3票)	(2票)	No5 問5 No14・15 問2 No24 問2
市行政の参加促進 県と市町村の役割分担が不明瞭	2票		(2票)	No3 問4, 5 No21 問5
行政による働きかけを強化 (行政のリーダーシップが必要)	2票		(2票)	No5 問4, 5 No20 問4
行政の支援体制が弱い、耳を貸さない、指導がほしい。	3票		(3票)	No1 問5 No7 問5 No12 問5
市民団体側にメリットがない	2票	(2票)		No14・15 問2
支援事項のアピールが足りない	1票		(1票)	No10 問5
草刈後の草の搬出や人集めの支援が必要	1票		(1票)	No23 問5
上から目線の印象をうける (応援してあげるから参加しなさいという印象をもちやすい)	1票		(1票)	No11 問5
行政が活動(EM)に理解を示さない	1票		(1票)	No17 問5
(ゴミ拾いだけでなく)若い人達が参加したいと思う「楽しみのイベント」として位置づけて実施したほうが持続性が生まれる	1票	(1票)		No24 問2, 5
大きなイベントを企画したほうがよい	1票	(1票)		No9 問2
改善点の指摘なし	1票	(1票)		No4

(3) プログラムに参加したくない理由

連携プログラムに参加するためには、現在の活動に加えて新たな活動を実施する必要があると判断し、そうした活動の拡大は人員などの理由から難しいとする回答が多かった。

【問 3】問 1 で 3 の「参加したくない」を選択された方にお尋ねします。

「参加したくない」と考える理由を教えてください。

回答（自由記入からの分類）	票数	備考（意見の引用先）
現在の活動に加え更なる活動を実施するのは無理である。	4 票	No2 問 3 No11 問 3 No13 問 3 No18 問 3
清掃活動を実施する意義が感じられない	2 票	No3 問 3 No12 問 3
中間支援団体であり直接的な活動はしない	1 票	No10

※連携プログラムへの参加意欲の問に対し、「参加したくない」「無回答」と回答した団体（7 団体）を対象

(4) プログラムの普及方策

まず印旛沼を知ってもらうための「しかけ」が必要との観点から、イベントを企画し、印旛沼に集まってもらい、その中でプログラムをアピールする方策が有効との見解が多かった。

【問 4】「印旛沼連携プログラム」を市民団体の皆様や企業、学校に広く普及させていきたいと考えています。そのための方策として、ご自身のアイデア、また日頃の活動を通しての経験から教えてください。

回答（自由記入からの分類）	票数	備考（意見の引用先）
印旛沼に関心をもってもらうイベントの開催 (カヌー教室、バザー、マラソン大会、シンポジウム、ハイキング、屋形船による沼めぐり、植樹、表彰)	8 票	No2 問 4 No16 問 2 No8 問 5 No24 問 4 No9 問 5 No11 問 4 No12 問 4 No21 問 4
市民団体間の連携による活動の実施 (一斉清掃・一斉調査など)	1 票	No7 問 4
県の担当者による積極的な働きかけ (説明会、モデル事業、市町村担当者への依頼)	2 票	No5 問 4, 5 No15 問 4
広報の充実 (例：市民活動センター等への案内チラシの設置)	3 票	No10 問 4 No20 問 4 No21 問 5
市行政の参加促進	1 票	No3 問 4, 5
少人数の生徒を対象に活動への参加を促す 父兄を子供と一緒に巻き込む	1 票	No19 問 4, 5

4. 市民団体の参加促進に向けた連携プログラムの課題と対応方策

アンケート結果から、市民団体が連携プログラムに参加するための課題とその対応方策を整理した。

課題 1

連携プログラムの加入手続きが煩雑

これまで活動してきた団体からしてみれば、手続きが面倒な印象が強い。
手続きを簡素化する工夫が必要

対応案 1

■事前協議に関する手続きを簡素化していく

(詳細は次ページ参照)

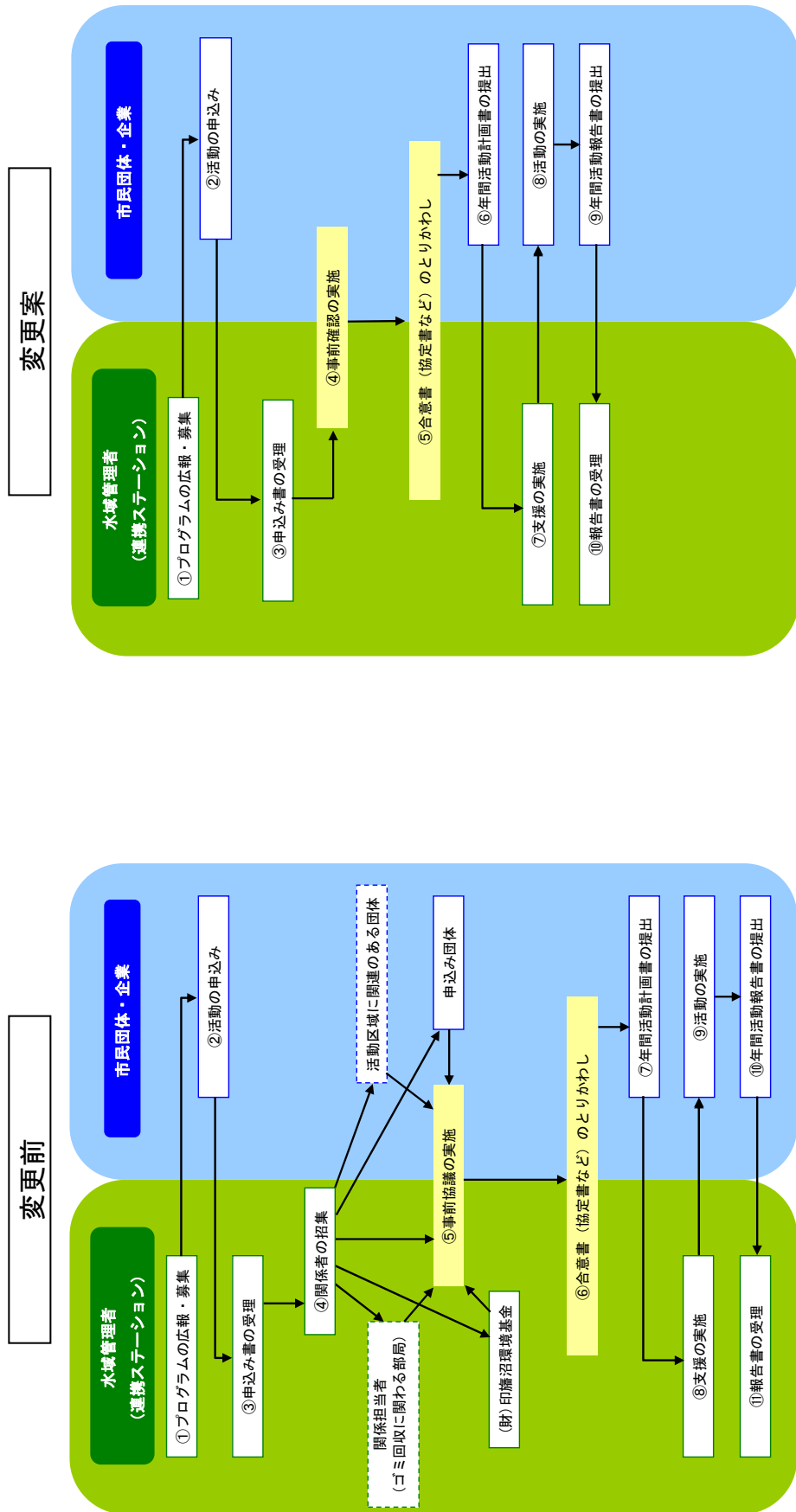
【手続きの簡素化に対する対応内容】

(1) 事前協議に関する手続きを簡素化

①事前協議開催に際しての関係者の招集を削除し、参加申込み団体と水域管理者のみで実施することとした。また、確認・調整が主目的であることから、名称も「事前確認」と改めた。

※①の対応により、状況次第では、申込書提出時に事前協議（＝事前確認）を実施することが可能となる。

・実施要領の修正内容については、別紙参照。



課題 2

河川や水路での美化清掃に負担を感じたり、意義を感じない市民団体は参加に否定的である

独自の活動方針のもと活動実績のある市民団体にとっては、河川や水路の清掃を必須とする連携プログラムになじめない場合も多い。

対応案 2

■美化清掃を実施しなくても、印旛沼流域の環境保全や水循環健全化に寄与している市民団体が連携プログラムに申込すれば、「いんばぬま情報広場」において活動を紹介するようにしたい。

課題 3

参加を希望する団体に対して、参加を促す具体的な働きかけが必要である

対応案 3

今回のアンケート回答において、参加を希望する市民団体については、県よりプログラムを説明するとともに、関係行政機関へも市民団体への参加に向けた協力要請を実施する。

課題 4

印旛沼に関心をもたせるイベントを開催し、連携プログラムを広くアピールする場を設けることが重要である。

対応案 4

流域水循環健全化の一環でこれまでも印旛沼に関するイベント・会合は様々に実施されており、こうした既存の活動を活用することが考えられる。

■印旛沼再生行動大会／印旛沼環境フェア

■印旛沼わいわい会議

■印旛沼一斉清掃

また、広報を充実するための方策として、流域市町村にある「市民活動センター」等に、案内チラシを設置することを検討する。

印旛沼連携プログラム実施要領

(目的)

第1 この要領は、印旛沼流域の環境美化や水循環健全化を推進するために、市民（企業）と行政の連携をより一層強化・拡大し、流域住民の印旛沼等水域への愛着・意識の高揚を図るため、市民(企業)の熱意や創意工夫あるボランティア活動の促進・支援などについて必要な事項を定めるものとする。

(活動の場所)

第2 印旛沼とその流入支川・水路等の水域

所管	所属長
市町村	市町村長
印旛沼土地改良区	理事長
(独)水資源機構	千葉用水総合管理事業所長
千葉県	地域整備センター・整備事務所の所長

(活動団体の要件)

第3

印旛沼とその流入支川・水路等の水域において、環境美化や水循環健全化・環境保全に寄与する活動を行う「地域住民による団体」「企業」「学校」「河川愛護活動を行っているボランティア団体」等とする。

(申込み先)

第4 印旛沼連携プログラムに参加しようとする団体は、別に定める印旛沼連携プログラム申込書（以下「申込書」という。）を活動を希望する水域の所管の窓口提出する。また、変更があった場合も同様とする。

2 印旛沼連携プログラムから辞退する場合には、別に定める辞退届けを提出する。

3 提出された申込み書や辞退届けは、直ちに所管の窓口（水域管理者）にて必要な手続きを実施する。

(~~事前協議確認の招集・開催~~)

第5 ~~申込み書の提出をうけた水域管理者は、参加希望団体と、関係市町村等プログラムの実施に関わる関係者および(財)印旛沼環境基金を招集し事前協議を開催して、活動場所・活動内容・行政の支援内容などについて確認・調整する。~~

~~2 (財)印旛沼環境基金は、招集をうけた事前協議において司会をつとめ、参加希望団体(企業)と水域管理者等行政間の円滑な協議をサポートし、必要なアドバイスを行う。~~

(合意書の取り交わし)

第6 第5に定める~~事前協議確認~~のもと、参加団体、および活動範囲を所管する所属長は別に定める合意書を取り交わす。活動内容について変更を希望する場合は、協議のうえ、変更合意書を取り交わす。

(参加団体の活動)

第7 参加団体は、環境美化活動に加え、印旛沼の水循環健全化・環境保全に寄与する活動を実施する。但し、活動内容の最終決定は、~~事前協議確認~~において行うものとする。

2 参加団体の活動により収集したゴミや除草等は、~~事前協議にて関係する活動場所の市町村~~により定められた方法に従って回収・処分する。

3 参加団体は活動とあわせて、活動に関係のないPR活動や営業活動などを行ってはならない。

(年間活動計画書及び実施状況報告書等)

第8 参加団体は、合意書を取り交わした後、すみやかに別に定める年間活動計画書を水域管理者に提出するものとする。

2 参加団体は、当該年度の活動状況を別に定める実施状況報告書により、毎年3月末までに水域管理者に報告するものとする。

(安全の確保)

第9 参加団体は、安全確保について責任をもって対処することとし、活動に際しては安全対策、事故防止対策等を講じるものとする。

2 中学生以下の者が参加する場合は、必ず成人の保護者または監督者が参加しなければならない。

(参加団体への支援)

第10 活動範囲を所管する所属長は参加団体に対し、必要に応じて以下の支援を行う。

(1)活動内容に応じた道具類の支援

(2)ボランティア活動保険料の支援

(3)各団体の名称を記載したサインボードの設置

(4)安全対策についての助言

(5)その他活動内容に応じ必要な支援（委託事業や補助・助成等の金銭的支援を除く）

2 活動範囲を所管する所属長が行う支援の詳細については、合意前に実施する事前協議確認にて調整・決定するものとする。

（合意の解除）

第 11 以下に該当する場合、活動範囲を所管する所属長は、当該参加団体との合意を解除することができる。

(1) 参加団体が辞退を申し出たとき

(2) 河川に関する法令（条例を含む）に違反したとき

(3) この要領の定めに従わない場合または参加団体の活動に迷惑を及ぼした場合、その他プログラムの運営に支障をきたした場合。

（連携プログラムサポート企業の要件）

第 12 印旛沼連携プログラムの目的に賛同し、プログラムの普及促進および充実化に向けた以下の協力・支援を行う企業を連携プログラムサポート企業とする。

(1)参加市民団体への支援

(2)水域管理者や関係行政への支援・協働

(3)プログラム全体の広報への協力・支援

（連携プログラムサポート企業の登録申込）

第 13 印旛沼連携プログラムサポート企業への参加を希望する企業の代表者は、（財）印旛沼環境基金あてに、「印旛沼連携プログラムサポート企業登録申込書（別紙様式）」を提出する。

（連携プログラムサポート企業の登録）

第 14 （財）印旛沼環境基金は、登録申込企業とサポート内容について協議・確認したうえで、「印旛沼連携プログラムサポート企業」として登録するとともに、企業によるサポート活動の実施に必要な連絡・調整・提案を行う。

(印旛沼連携プログラムの運営体制)

第 15 印旛沼連携プログラムの運営に関わる機関(市町村、印旛沼土地改良区、(独)水資源機構、千葉県それぞれのそれぞれにおける水域管理者および(財)印旛沼環境基金)は、共通理解のもと「流域を単位としたプログラム」の運営を実施し、あわせてプログラムの普及促進や情報の共有化を協力して実施する「連携ステーション」を構成する。

2. 連携ステーションは、本プログラムの趣旨に賛同し、何らかの方法で参加を希望する団体に対し、プログラムについての基本的な考え方を説明し、活動場所・活動内容・関連行政との連絡等について支援する。

(その他)

第 16 印旛沼連携プログラムの実施にあたり、この要領に定めのない事項については、水域管理者は参加団体と協議するものとする。

附 則

1. この要領は、地元有識者、愛護団体、NPO、企業の有志、流域 15 市町村、(独)水資源機構千葉用水総合事業所、印旛沼土地改良区、(財)印旛沼環境基金および千葉県からなるワーキンググループにて作成されたものであり、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2. この要綱は、平成●年●月●日から施行する。

(様式 申込書 (1 / 2))

印旛沼連携プログラム申込書

平成 年 月 日

団体・企業名		
団体企業の所在地	〒	
構 成 員 数	※団体等の会員数、または企業等の構成員のうち活動に参加する人数	
活動を希望する 場所 地図等に明示でも可		
活動内容等	活動内容	
	開始年月	
	活動回数	
報道機関等 への資料提 供の可否	可 ・ 否 ※報道機関等に対する貴団体の作業の資料提供を行って良いかどうか（可の場合は、 団体の名称、活動計画、代表者の方の連絡先等を資料提供する場合があります）	

フリカゝナ 代表者名	
フリカゝナ 連絡先名※1	
住 所	〒
電話番号	(昼間)
	(夜間)
F A X	
E - m a i l	

※1 連絡先名が代表者でない場合に記入。以下住所、電話番号等は連絡先を記入してください。

支援を希望する内容

支援内容	※1 希望の有無（どちらかに○をつけて下さい）
清掃用具	① 希望する ②希望しない
保険加入費用の支給	① 希望する ②希望しない
サインボードの設置	① 希望する ②希望しない
その他の支援	① 希望する ②希望しない
	上記「希望する」に○をつけた場合は、具体的に希望する支援内容について記入して下さい。 ※2

※1. 行政が実際に行う支援内容については、参加申込団体と行政との事前協議確認において決定することになります。

※2. 支援内容として、委託事業や補助・助成等の金銭的支援は除きます。

(様式合意書)

印旛沼連携プログラム合意書

_____ (以下「参加団体」という。)と水域管理者である〇〇〇〇〇は、印旛沼連携プログラム実施要領(案)に基づき、印旛沼連携プログラムについて下記のとおり合意します。

参加団体は、以下の項目に合意する。

第1 水域管理者の示す安全方針等に従い、各団体が責任を持って安全な方法で清掃活動を行うこと。本プログラムでは、安全が最優先である。

第2 責任者を定めること。責任者は、参加団体の規模、気候状況等に留意し、合理的で無理のない活動計画をたて、安全管理に十分注意することとする。

第3 活動内容は以下のとおりとする。

活動場所	〇〇〇〇〇
活動内容	・ ●●●●● ・ □□□□□
活動頻度	・ 年●回 (H○年■月までに実施)

第4 活動の際には、他の目的をもつ別の活動(P R活動、営業活動など)を行わないこと。

第5 年間の活動の計画をあらかじめ水域管理者に提出しておくこと。さらに活動実施状況についても毎年3月末までに水域管理者に報告するものとする。また、活動を行う際には、ガイドブックに記載された注意事項に留意すること。

第6 集めたゴミを詰めた袋は、あらかじめ定められた方法により処理すること。

第7 活動を行っているとき、他の個人、団体等による活動も行われている場合やその他いかなる場合においても、活動区域を排他的に独占しないこと。

第8 水域管理上必要がある場合には、水域管理者が行う指導に従うものとする。

(水域管理者である) ○○○○は、以下の項目に合意する。

第1 参加団体の「名称」を記載したサインボードの設置について、参加団体との協議を実施し、設置に必要な事項を実施すること。

第2 安全管理に関する連絡先等を記載した資料を作成、配布すること。

第3 参加団体の活動に必要なボランティア活動保険料、活動内容に応じた道具類等について支援すること。

第4 そのほか活動の内容に応じて、事前協議確認にて調整・決定した以下の支援を行う。

・ ○○○○○

・ ■■■■■

平成 年 月 日

住所 ○○○○○○

団体名 ■■■■■

代表者名 ■■ ■■

○市○○○○○

○○○○○○○長

○○ ○○

印旛沼連携プログラム活動計画書

提出年月日	
団体・企業名	
計画作成者	
連絡先	TEL : FAX : E-Mail
活動場所	

【活動計画】

開催予定日・時刻	活動内容	参加予定人数	水域管理者への連絡事項・要協議事項

注1) 活動時に必要な道具の貸与(支給)については、別途「道具の貸与等願」に記入の上、水域管理者に届け出してください。

(様式__道具の貸与等願)

平成 年 月 日

印旛沼連携プログラム

道具の貸与等願

団体名 _____
連絡責任者名 _____
連絡先 TEL _____
E-mail _____

印旛沼連携プログラムの活動に際し、下記道具について貸与及び給付をお願い致します。

	品 目	数 量	備 考
貸 与 物 品	ほうき	本	
	ちりとり	個	
	ひばさみ	個	
	草刈りカマ	個	
	熊手	個	
	その他 ()		
給 付 物 品	軍手	組	活動者1名につき1組
	ゴミ袋	枚	市町村に別途依頼して頂く場合もあります
	その他 ()		

但し、以下の事項について確認・誓約します。

- 河川管理者の道具所有状況等の諸事情により貸与・給付の数量が申請通りにならない場合があることを予め了承します。
- 貸与及び給付を受けた物品は、印旛沼連携プログラム(仮称)の活動以外には使用いたしません。

※ 千葉県管理区間の参加団体用の保険加入費用負担に関する手続き用書類です。

保険加入費用の水域管理者による負担が必要な場合は、「保険加入費用負担願」に記入の上、活動計画書とともに水域管理者に届け出してください。

(各市町村管理区間の参加団体については、各水域管理者指定の手続きに従ってください。)

(様式__保険加入費用負担願 (千葉県管理区間用))

平成 年 月 日

印旛沼連携プログラム

保険加入費用負担願

団体名 _____
連絡責任者名 _____
連絡先 TEL _____
E-mail _____

印旛沼連携プログラム(仮称)の活動に際し、保険加入費用負担をお願い致します。

申請内容		備 考
被保険者数	人	

- ☐ 上記人数は、活動計画書にそって定期的に活動を行うメンバーの人数です。自然観察会の実施などにおいて募集によって参加した不定期の参加者は保険加入費用負担の対象になりません。
- ☐ 保険の加入手続きは、参加団体で実施してください。保険の種類や水域管理者への加入費用請求方法について、予め千葉県水域管理者から説明をうけてください。

(様式__活動報告書)

印旛沼連携プログラム 活動報告書

提出年月日	
団体・企業名	
作成者	
連絡先	TEL : FAX : E-Mail
活動場所	

【活動実績】

実施日	活動内容	参加人数		特記事項
		大人	子供	

※特記事項については、活動形態（市との共催など）や活動の成果や課題などについてご記入下さい。

【印旛沼連携プログラムについて気のついた点、意見等】

※プログラムに対する気のついた点、意見等の提出は、本様式に限りません。随時水域管理者に提示して下さい。年度末（3月末）までに担当水域管理者までご提出ください。

(様式__活動辞退届出書)

印旛沼連携プログラム 活 動 辞 退 届 出 書

平成 年 月 日

殿

団体名

代表者名

団体の所在地

平成 年 月 日付で、合意書を取り交わした下記活動を辞退したいので、届け出ます。

活 動 区 域	
活 動 内 容	
活 動 終 了 年 月 日	

《参考》 市町村みためし行動の内容(平成 20 年度の結果と平成 21 年度の予定)

図 1 平成 21 年度 市町村みためしの行動内容

市町村	みためし行動内容
千葉市	湧水調査
船橋市	戸建住宅への浸透枳設置促進
成田市	坂田ヶ池親子自然観察会
	高度処理型合併浄化槽の導入と普及
佐倉市	補助制度を活用した雨水貯留浸透施設の整備
八千代市	やちよの川をきれいにしよう！
鎌ヶ谷市	印旛沼流入河川の水質調査
四街道市	印旛沼流入河川清掃
八街市	流域河川（鹿島川・高崎川）の清掃
	高度処理型合併浄化槽の設置の推進
印西市	高度処理型合併浄化槽の導入
白井市	廃食油の回収
富里市	高度処理型合併浄化槽の導入
酒々井町	印旛沼中央排水路周辺一斉清掃
印旛村	EM 活性液の配布
	印旛沼流入河川水質調査
本埜村	高度処理型合併浄化槽の導入
栄町	水辺のクリーン作戦

- 千葉市

- 湧水調査

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	千葉市	千葉市
②行動実施部課名	環境保全部環境保全推進課	環境保全部環境保全推進課
③実施行動名	湧水調査	湧水調査
④行動の目的	湧水の現状を把握し、湧水に係る情報をホームページで市民に提供することにより、市民に広く湧水を取り巻く環境の重要性を認識させる。	湧水の現状を把握し、その情報を市民に提供することにより市民に、湧水を取り巻く環境の重要性を認識させる。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	夏季、秋季、冬季の3回実施した。春季については、21年度実施することとした。	昨年度からの継続調査を実施し、四季を通じた湧水の変化等について整理を行い、ホームページ等で情報提供をするとともに、今後の湧水保全の重要性を検討する。
⑥実施箇所	市内全域	市内全域
⑦実施日時	調査期間 H20.8～H21.6	継続調査中 H20.8～H21.6
⑧行動参加者		市民、学識経験者、行政
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	現在調査中	湧水量及び水質の季節へ変動を調査する。
⑩成功した点・改善できた点		
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）		
⑫問題点・課題・改善できなかった点		
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか		
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと		湧水の活用と保全について検討する。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定		

- 船橋市

- 戸建住宅への浸透桝設置促進

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	船橋市	船橋市
②行動実施部課名	下水道部河川管理課	下水道部河川管理課
③実施行動名	戸建住宅への浸透桝設置促進	戸建住宅への浸透桝設置促進
④行動の目的	洪水被害を軽減させ、地下水、湧水の保全・回復を図る。	洪水被害を軽減させ、地下水、湧水の保全・回復を図る。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	雨水浸透桝設置の戸建て住宅への設置については、建築確認申請時にお願いし、補助金を交付するなどの普及促進策を図り成果を上げてきたところであるが、平成 11 年に建築基準法が改正され民間指定確認検査機関による検査制度が創設され、確認申請が民間へシフトする傾向に伴い、年々設置数が減少しているためみためし行動として位置づけを行った。	
⑥実施箇所	市内全域	市内全域
⑦実施日時		通年実施
⑧行動参加者	市民	市民
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	設置基数：205 基	引き続き設置等の実績調査を行う。
⑩成功した点・改善できた点	雨水浸透桝の戸建住宅への設置については、建築確認申請時に設置をお願いし、補助金を交付するなどの普及促進を図っている。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	ホームページによる啓発を行っている。今年度も広報に掲載予定。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点		
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	広報、ホームページを活用し、設置の促進を図る。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	設置基数を増やしていくための方策として、今後も引き続き広報・ホームページへの掲載を行うことで市民への啓発を図っていく。	設置基数を増やしていくための方策として、今年度も引き続き広報やホームページへの掲載を行ない、市民に対して啓発を図る。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	引き続き設置数等の実績調査を行う。	

- 成田市

- 坂田ケ池自然観察会

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	成田市	
②行動実施部課名	環境部環境計画課	
③実施行動名	坂田ケ池親子自然観察会	
④行動の目的	印旛沼流域以内に位置する坂田ケ池は、豊かな自然と水に親しめる総合公園として整備されており、自然に触れ合う楽しさと自然環境保全の大切さを子供たちに学習してもらう	
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	坂田ケ池は豊かな自然と水に親しめる市民の憩いの場として整備された総合公園であり、また、地元のボランティアや成田自然観察会の会員の協力により、子供を対象とした自然観察会を開催する。	
⑥実施箇所	坂田ケ池総合公園	
⑦実施日時		
⑧行動参加者	市民（子供・大人・地元ボランティア）・成田自然観察会員・(財)成田市教育文化振興財団職員・市職員	
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	参加人数：21 名 子供 6 名・大人 3 名 地元ボランティア 2 名 成田自然観察会員 4 名 (財)成田市教育文化振興財団職員 2 名 市職員 4 名	
⑩成功した点・改善できた点	・参加を希望する市民が、年々減少傾向にあったが、本年度は増加したと考える。 ・自然観察会及び参加者全員で作った昼食は非常に好評で、参加した市民は、また次回も参加したいと言っていた。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	・成田市ホームページ・広報紙・チラシに加えて、本市のイベント紹介サイト（まなび&ボランティアサイト）に実施を掲載した。 ・地元ボランティア・成田自然観察会員に熱意を持って実施いただいたため、行事が充実した。自然に親しむことで、子供が喜びを感じていたのが表情等によりよく分かった。	

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑫問題点・課題・改善できなかった点	「雨天中止」を「雨天順延」または「雨天でも実施」というように改善したいと考えていたが、本年度も当日雨天であれば、中止の予定であった。関係者と事前に協議を行ったが、「雨天順延」については、会場や参加者のスケジュール調整が難しい、また、「雨天でも実施」については、屋外行事は安全面への配慮から難しく、屋内での工作やレクリエーションのみでは自然観察会でなくなってしまう、との結論となった。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	秋ではなく、天候が穏やかで降雨の心配が少ない時期での実施を検討・協議したい。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	参加する市民の数を本年度よりも増加させたい。そのためには、本年度の周知方法に加え、区長回覧の実施等を検討したい。また、関係者との事前協議をよく行うことで、行事の内容をより充実させ、参加した市民に今以上の満足感を与えたい。	
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	・実施時期・実施内容について関係者との協議を年度当初から行う。 ・周知方法に区長回覧等を追加する。 (取り組みは継続して実施するが、みためしとしての位置づけは平成 20 年度で終了させたいと考える。)	

➤ 高度処理型合併処理浄化槽の導入

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	成田市	成田市
②行動実施部課名	環境部環境衛生課	環境部環境衛生課
③実施行動名	高度処理型合併浄化槽の導入と普及	高度処理型合併浄化槽の導入と普及
④行動の目的	印旛沼流域内における高度処理型合併浄化槽の導入を促進させることにより、生活雑排水からの窒素及びリンの負荷を減少させる。	印旛沼流域内における高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進させることにより、生活雑排水からの窒素及びリンの負荷を減少させる。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	通常型の合併処理浄化槽の設置は進んでいるが、高度処理型合併処理浄化槽への義務化（補助対象）としたのは、19 年度からである。高度処理型合併浄化槽の導入によって、さらなる生活雑排水の負荷軽減を目指すために「みためし行動」として位置付けた。 問題点：窒素・リン等を除去できる高度処理型合併浄化槽への転換が進んでいない。 改善点：19 年度より義務化とした。高度処理型合併浄化槽への転換にのみ、補助金交付を行う。	通常型の合併処理浄化槽の設置は進んでいるが、高度処理型合併処理浄化槽への義務化（補助対象）としたのは、19 年度からである。高度処理型合併処理浄化槽の導入によって、さらなる生活雑排水の負荷軽減を目指すために「みためし行動」として位置付けた。 問題点：窒素・リン等を除去できる高度処理型合併処理浄化槽への転換が進んでいない。 改善点：19 年度より義務化とした。高度処理型合併処理浄化槽への転換にのみ、補助金交付を行う。
⑥実施箇所	市内印旛沼流域内の下水道未整備地区	市内印旛沼流域内の下水道未整備地区
⑦実施日時		継続的に行う
⑧行動参加者	市民・行政・浄化槽設置業者	
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	今年度の予定設置基数 30 基 平成 20 年度実績 23 基 ①新設設置：5 基 5 人槽 4 基、7 人槽 1 基 ②単独浄化槽からの転換：11 基 5 人槽 8 基、7 人槽 2 基、10 人槽 1 基 ③汲取り便所からの転換：7 基 5 人槽 7 基	設置基数
⑩成功した点・改善できた点	目標の 30 基に届かないものの昨年の設置基数(16 基)を大幅に増加することができた。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	設置費補助金や高度処理型合併浄化槽への転換を促進するための広報紙・ホームページでの PR の強化、また、印旛沼クリーンハイキングなどのイベントで諸団体による普及・啓発活動により、印旛沼の水環境に対する関心や環境保全の大切さ等が浸透し始めたこと。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	印旛沼の水質の向上をさらにアップするためには、現在の窒素除去型高度処理浄化槽より、窒素＋リンを除去できる高度処理型浄化槽の普及を促進する必要がある。	

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	汲取り便所世帯から高度処理型合併浄化槽への転換を促進するための PR をさらに推し進めたい。 また、窒素除去型に比べかなり高額な窒素＋リン除去型の高度処理型浄化槽の補助限度額の検討。印西市では市独自で上乗せ金をもうけ飛躍的に設置数を増加させた事例があるので参考になると思われる。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	19 年度より印旛沼流域内に導入された高度処理型合併浄化槽の設置対象区域を市内全域に拡大し、通常型と高度処理型の 2 種類ある現行の設置費補助金制度を高度処理型のみとする。 その背景として、浄化槽メーカーが通常型合併浄化槽の製造中止または製造中止の方向で動いているからである。そして主流を窒素除去型の合併浄化槽(通常型浄化槽と同額)への転換を考えているからである。したがって将来的には、印旛沼流域に限定せず市内全域を高度処理型合併浄化槽の導入が可能であり、生活雑排水からの窒素・リンの負荷を減少させることができるのではないかと。	高度処理型合併処理浄化槽への転換を促進するための設置費補助金及び上乗せ転換補助金の PR をさらに強化したい。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	まずは水質の改善を図るために、汲取り便所及び単独浄化槽世帯から高度処理型合併浄化槽への転換促進の強化を図りたい。	

- 佐倉市

- 補助制度を活用した雨水貯留浸透施設の整備

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	佐倉市	佐倉市
②行動実施部課名	土木部下水道課	土木部下水道課
③実施行動名	補助制度を活用した雨水貯留浸透施設の整備	補助制度を活用した雨水貯留浸透施設の整備
④行動の目的	水害の軽減を図り、災害に強いまちづくりに資するため、住宅の屋根に降った雨水の流出を抑制する貯留及び浸透施設の普及促進を図る。	水害の軽減を図り、災害に強いまちづくりに資するため、住宅の屋根に降った雨水の流出を抑制する貯留施設及び浸透施設の普及促進を図る。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	印旛沼流域水循環健全化会議の目的である水循環の改善、治水対策について、市民との協働により進める。 この行動については、設置数がやや増加傾向にあるが、住宅の小規模な雨水抑制の積み重ねにより効果が期待されるものであるため、さらに、啓発活動を継続し強化を図る必要がある。	印旛沼流域水循環健全化会議の目的である水環境の改善、治水対策について、市民との協働により進める。 この行動については、昨年度からの継続であるが、住宅の小規模な雨水抑制の積み重ねにより効果を期待する中で、設置数の増加が見られないことから、啓発活動の強化を図る必要がある。
⑥実施箇所	市内全域	市内全域
⑦実施日時		平成 21 年度通年
⑧行動参加者	市民、行政	市民、行政
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	平成 21 年 3 月末 貯留施設（申請件数 17 件） 浸透枿（申請件数 2 件） 200 リットル 7 基 φ350 6 基 227 リットル 7 基 250 リットル 2 基 500 リットル 1 基	
⑩成功した点・改善できた点	早期（5 月）に広報に掲載されたことから、年度当初から多くの申請があった。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	平成 15 年度に制度が施行され、これまでの啓発活動により、多くの市民が興味をもつようになったと思われる。また、貯留施設を販売しているホームセンターでは、佐倉市に補助制度があることが掲示されていると聞いている。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	予算不足が懸念される。 貯留施設の設置件数は多くなっているが、浸透枿の設置件数が減少した。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	十分な予算の確保に努めるとともに、補助額の見直しを図り、より多くの市民が活用できるように検討する。	

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	今後も補助制度の継続に努めていくとともに、啓発活動を行っていく。また、補助制度の見直し時期（3年ごと）であることから、補助対象を広げることを検討していく。	貯留浸透施設が整備されたことにより、雨水の流出抑制が図れた。なお、ホームページ、広報に掲載し啓発活動に努めているが、施設設置の増加が見込めないことから、各施設の窓口にパンフレットを置くなど、更に、啓発活動の充実を図る。次年度も今年度同様、啓発活動に努めると共に、補助金を確保し事業を継続する。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	同様に継続していく。	

● 八千代市

➤ やちよの川をきれいにしよう！（親水拠点の整備）

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	八千代市	八千代市
②行動実施部課名	環境保全課土木建設課	環境保全課土木建設課
③実施行動名	やちよの川をきれいにしよう！	やちよの川をきれいにしよう！
④行動の目的	八千代市には、遊歩道が整備され、散歩や釣りを楽しむことのできる川や谷津が残り、自然散策を楽しむことのできる川があるものの、水辺まで降りて、市民が直接、水に親しむことのできる川は数少ない。 身近な河川でのゴミ拾いを通じて、より多くの市民が川への関心を高め、人が集い共生する川づくりを目指したい。	八千代市には、遊歩道が整備され、散歩や釣りを楽しむことのできる川や谷津が残り、自然散策を楽しむことのできる川があるものの、水辺まで降りて、市民が直接、水に親しむことのできる川は数少ない。 身近な河川でのゴミ拾いを通じて、より多くの市民が川への関心を高め、人が集い共生する川づくりを目指したい。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	八千代市内の小河川は工業団地や住宅地が上流となっているため、川の水質浄化には市民と企業の協力が必要である。多くの人が関われることや水辺に親しんでもらえる活動として、川の中のゴミ拾いや水生生物調査を主体とした行動を考え、実施してきた。 流域ごとに場所を変えながら、行動を実施し、その河川周辺で生活をする人々を中心に広報を行い、地域の川に愛着を持ってもらうこと、知ってもらうことを目的としている。	八千代市内の小河川は工業団地や住宅地が上流となっているため、川の水質浄化には市民と企業の協力が必要である。多くの人が関われることや水辺に親しんでもらえる活動として、川の中のゴミ拾いや水生生物調査を主体とした行動を考え、実施してきた。 流域ごとに場所を変えながら、行動を実施し、その河川周辺で生活をする人々を中心に広報を行い、地域の川に愛着を持ってもらうこと、知ってもらうことを目的としている。
⑥実施箇所	高野川	高野川
⑦実施日時		平成 21 年 10 月上旬 9：15～11：45
⑧行動参加者	78 名 内訳：講師 1 名、市 14 名（クリーン推進課、環境保全課、土木建設課、安全環境部、都市整備部）、工場 40 名（18 社）、一般・団体 20 名、千葉県 3 名	・市関係課 ・上高野地区工場関係者 ・上高野・下高野地区農家及び住民 ・環境団体
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	・集まったゴミの量：650kg 内訳：可燃ゴミ 480kg、不燃ゴミ 130kg、粗大ゴミ 30kg、資源ゴミ 10kg	・集まったゴミの量 ・アンケート
⑩成功した点・改善できた点	・川の周辺だけでなく、川の中に入ってゴミを拾い集めたため、ゴミの収集量が多くなった。 ・事業所からの参加者が増えた。	

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	・ 前は参加者をゴミ拾いと水生生物調査の 2 つに分けたが、今回はゴミ拾いのみにしたため、ゴミ拾い人数の増加がゴミ収集量の増加に繋がったと思われる。 ・ 案内を近隣事業所に限らず、公害防止協定・環境保全協定の締結事業所にも送付したため、事業所の参加者が増えたと思われる。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	・ 近隣住民の参加が少ない。 ・ 今回は、ゴミ拾いと里山の講義を行った。後半の講義になると、興味のある方は聞いているが、飽きてしまう方もいた。昨年までの水生生物調査だと、体験した方には体験後の講義も楽しいものとなるが、ゴミ拾いをした方がどう感じたかはわからない。全員が体験できるような内容を考えたい。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	市民団体や関係機関、参加者等から様々な意見やアイデアを聞く。 他市町村のみためし行動の結果を参考にする。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	・ いろいろな地点で行い、新しい参加者を増やしたい。 ・ 年 1 度で市内いろいろな地点を循環していると、同じ地点に戻ってくるまでに数年かかってしまう。年に数回行い、継続的に参加してもらいたい。	・ 八千代市内の小河川は工業団地が上流となっているため、川の水質浄化には上流の企業の協力が必要である。 ・ そのため、工場関係者に対し、積極的に募集を呼びかけてきており、昨年度までの実績から工場関係者の参加者は多い。また、2 年連続で同じ河川で実施したため、昨年度の参加者が今までよりもさらに増えたと思う。そのため、もう 1 年同じ場所で実施し、行動を定着させていきたい。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	来年度は他の河川でも実施したい。 また、市民団体や関係機関と話し合い、内容や場所を検討していきます。	

- 鎌ケ谷市

- 印旛沼流入河川の水質調査

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	鎌ケ谷市	鎌ケ谷市
②行動実施部課名	市民生活部環境課	市民生活部環境課
③実施行動名	印旛沼流入河川の水質調査	印旛沼流入河川の水質調査
④行動の目的	印旛沼の最上流に位置する鎌ケ谷市。 印旛沼へ流入する神崎川（鎌ケ谷市では 井草水路）の水質状況を確認する。	印旛沼流入河川の井草水路の水質調査を する。
⑤【新規】市町村み ためしとして位置づ けた経緯 【昨年度から継続】 昨年度の問題点・課 題に対する改善方法	水質調査は市民団体と協働で水質汚濁を 考える。 水質保全を目的に市民団体と連携する。 水質調査の結果を広く地域住民に公開し て水質汚濁を防止する。 昨年は市民団体との連携に難があった。	鎌ケ谷市内の最西端の井草水路と船橋市 の二重川の接点の水質を調査して、印旛 沼流入河川の水質汚濁に関心を持つ。 水質調査結果を広報誌に掲載して配布 し、周辺住民の河川に関する関心を喚起 する。
⑥実施箇所	鎌ケ谷井草橋下	井草水路最西端〔県営住宅進入路際〕
⑦実施日時		8月、1月
⑧行動参加者	市職員・二重川に親しむ会（藤川・古川）	行政、かわ・水・みどり 二重川に親しむ会
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	水質が悪化していた。	鎌ケ谷市の実施する公共用水域の水質調 査を受けて結果を広く広報啓発
⑩成功した点・改善 できた点	環境市民団体と協働した。	
⑪なぜ成功、改善し たのか（工夫した点 など）	「二重川に親しむ会」に参加を呼びかけ た。	
⑫問題点・課題・改 善できなかった点	広報誌の作成ができなかった。	
⑬ ⑫の問題点、課 題を解決するため にはどうしたらよいと 考えているか	他の環境市民団体にも参加を呼びかけ る。	
⑭今後、この行動を より発展させていく ために考えているこ と・必要なこと	市民団体の連携を呼びかける。	市外の団体とも連携し、河川の水質汚濁 を防止する活動をする。
⑮平成20年度の結果 を踏まえた次年度の 予定	広報誌を発行する。	

- 四街道市

- 印旛沼流入河川清掃

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	四街道市	四街道市
②行動実施部課名	環境経済部環境政策課	環境経済部環境政策課
③実施行動名	印旛沼流入河川清掃	印旛沼流入河川清掃(手繰川)
④行動の目的	印旛沼流域河川の浄化	印旛沼浄化及び浄化の啓発を目的とした河川清掃イベント
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	・ 印旛沼に通じる四街道市を流れる河川が、ごみの不法投棄等で水質が汚染されることにより印旛沼までも水質が悪化するのを清掃活動を通して認識していただく。 ・ より一層、市民の輪を広げる。	毎年、熱心な市民の方々のご協力をいただいているが、今年度も引き続き、より一層の参加を頂けるようお願いする。
⑥実施箇所	手繰川	手繰川及び周辺道路
⑦実施日時		平成 21 年 11 月上旬
⑧行動参加者	市職員及び市民団体	市民の参加を一人でも多く。
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	・ 参加者数： 職員 16 名 市民 11 名（計 27 名） ・ 河川景観： 河川景観については、これまでの清掃活動、市による除草作業などで良好に保たれている。	・ 一般参加人数 ・ 河川の景観
⑩成功した点・改善できた点	当行動に対し、市民団体の方々のご理解をいただき継続的な参加がいただけた。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	市民団体の熱心な協力体制に支えられた。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	行動現場、行動規模に対する安全管理など、市の執行可能範囲と催事規模の整合性の設定。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	現実的な観点から最適な開催規模を検討する。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	当行動への市民の受け入れ体制の充実を図る。	継続的な実施と、より多くの参加をいただくことで、印旛沼を身近に考えてもらう。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	今後も継続的に市民団体の協力を得るとともに、地元自治会にも参加のお願いをする。	

- 八街市

- 流域河川（鹿島川・高崎川）の清掃

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	八街市	八街市
②行動実施部課名	経済環境部環境課	経済環境部 環境課
③実施行動名	流域河川（鹿島川・高崎川）の清掃	流域河川（鹿島川、高崎川）の清掃
④行動の目的	八街市は印旛沼の最上流部に位置することから、水質浄化の必要性を幅広く市民に理解してもらうため、実際に河川と触れ合いながら清掃などの体験をする。	八街市は、印旛沼の最上流部に位置することから、水質浄化の必要性を幅広く市民に理解してもらうため、実際に河川と触れ合いながら清掃などの体験をする。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	H19 年度は雨天のため中止。 一昨年は、市職員・NPO の参加しかなく、一般市民の参加を PR する。	昨年は、市職員・NPO 団体の参加しかなく、一般市民の参加を PR する。
⑥実施箇所	鹿島川・高崎川	鹿島川、高崎川
⑦実施日時	平成 20 年 10 月 29 日	10 月～11 月
⑧行動参加者	市民、NPO、市職員 計 13 名	市職員、NPO 団体、一般市民
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	清掃ゴミ 540kg	・市民からの要望による環境学習 ・回収ゴミ量の把握
⑩成功した点・改善できた点	なし	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	なし	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	参加する NPO 団体と日時の調整をしたが、なかなか日時が決定できなかった。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	早めに日程を決定する。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	広報等の掲載による啓発。	実施時期、参加者の意見を聞きながら実施。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	引き続き同様に行う。	

➤ 高度処理型合併浄化槽の推進

※H20 から新規に実施

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	八街市	八街市
②行動実施部課名	経済環境部環境課	経済環境部環境課
③実施行動名	高度処理型合併浄化槽の設置の推進	高度処理型合併浄化槽の推進
④行動の目的	高度処理型合併浄化槽の設置の推進	高度処理型合併浄化槽の設置の推進
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	新規設置の浄化槽について、補助対象を高度処理型合併浄化槽とする。	新規設置の浄化槽について、補助対象を高度処理型合併浄化槽とする。
⑥実施箇所	市内下水道区域以外	市内下水道区域以外
⑦実施日時		
⑧行動参加者	下水道区域外で市内に在住の持ち家の方	市内に在住の持家
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	設置基数 43 基	
⑩成功した点・改善できた点	新規、転換などの基数が増加した。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	本年度より、新規補助対象を高度処理型合併浄化槽とした。 また、汲み取り転換を加えた。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	申請件数に対し、予算枠が足りなかった ので、今後も設置基数を増加させていく。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	予算枠を増やし、現在の転換補助を促す。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	広報等の掲載による啓発。	広報等の掲載
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	予算枠の増加。	

- 印西市

- 高度処理型合併浄化槽の導入

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	印西市	印西市
②行動実施部課名	市民経済部生活環境課	市民経済部生活環境課
③実施行動名	高度処理型合併浄化槽の導入	高度処理型合併浄化槽の導入
④行動の目的	合併処理浄化槽の普及が促進されることにより、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上が図られ、生活環境が改善される。	高度処理型合併処理浄化槽の普及が促進されることにより、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上が図られ、生活環境が改善される。 また、維持管理等を適正に行うことで、設置後も継続して、放流水質の基準を満たすことを目的とする。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	【改善方法】 改善方法としては、通常型合併処理浄化槽への補助金を廃止し、チッソ・リンを除去できる高度処理型合併処理浄化槽のみ補助対象とすること、汲取りからの転換補助を新設することにより、さらなる水質浄化を目指す。	【問題点】 昨年度、印旛沼流域では、新規設置のみで、汲み取り転換及び単独転換が進まなかった。また、設置後に行う法定検査の実施率が年々下がっている。 【改善方法】 ①広報及びホームページ等で、高度処理型合併処理浄化槽の設置を推進していく。 ②浄化槽設置後の完成検査時に法定検査のチラシを配布、口頭での説明により、検査及び維持管理等を確実に実施し、放流水質の基準を満たすよう指導する。 ③設置後 5 年を経過した家庭について、COD 及び透明度の調査を行い、結果を通知することで放流水質について意識するよう促す。
⑥実施箇所	市内全域下水道未整備地区	市内全域下水道未整備地区
⑦実施日時		21 年度
⑧行動参加者	市民、行政	市民、行政
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	設置基数:10 基 事業費:6,372 千円 内訳 5 人槽:4 基(うち転換 0 基) 7 人槽:4 基(うち転換 0 基) 10 人槽:2 基(うち転換 0 基) 蒸発散装置:0 基	設置基数、補助金申請件数

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑩成功した点・改善できた点	・今年度から通常型合併処理浄化槽への補助金を廃止し、チッソ・リンを除去できる高度処理型合併処理浄化槽のみ補助対象とした。また、汲取りからの転換補助を新設した。 ・浄化槽設置後に行う完成検査時に、チラシを配布し法定検査及び浄化槽の維持管理を確実に実施し、放流水質の基準を満たすよう指導している。 ・浄化槽設置後 5 年経過した家庭について、COD 及び透明度の調査を行い、結果を通知することで放流水質について意識するよう促している。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	・20 年度より通常型合併処理浄化槽への補助金を廃止し、高度処理型合併処理浄化槽のみの補助、汲取りからの転換補助を新設することにより、さらなる水質浄化を図った。 ・浄化槽設置後 5 年経過した家庭についての調査において、基準値（透明度 20 cm以上、COD 20 mg/L 以下）を満たしていない家庭については、調査時及び結果通知により指導ができた。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	・汲取り便所からの転換補助を新設したが、思うように実績が伸びなかった。 ・単独浄化槽からの転換補助実績が伸びなかった。 ・浄化槽設置後 5 年経過した家庭についての調査では、基準値（透明度 20 cm以上、COD20 mg/L 以下）を満たしていない家庭が増加傾向にあったが、20 年度改善が見られた。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	・未設置者に対しては広報、HP 等により啓発活動を行う。 ・設置者に対しては、引き続き調査を行い、法定検査及び浄化槽の維持管理を確実に実施し、放流水質の基準を満たすよう指導していく。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	・生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付し、さらなる普及を促進する。	・高度処理型合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理の促進を図る
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	・次年度以降も継続して補助予定。	

- 白井市
 - 廃食油の回収

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	白井市	白井市
②行動実施部課名	環境建設部環境課	環境建設部環境課
③実施行動名	廃食油の回収	廃食油の回収
④行動の目的	使用済み廃食油を回収することにより、 廃食油による河川等の水質汚濁の抑制を 図る。	使用済み廃食油を回収することにより、 廃食油による河川等の水質汚濁の抑制を 図る
⑤【新規】市町村み ためしとして位置づ けた経緯 【昨年度から継続】 昨年度の問題点・課 題に対する改善方法	各家庭の全員で行える身近な生活排水対 策のため	各家庭の全員で行える身近な生活排水対 策のため
⑥実施箇所	市内全域 ※回収場所:白井駅前センター外 9 箇所	市内全域 ※回収場所:白井駅前センター外 9 箇所
⑦実施日時		随時
⑧行動参加者	市民・行政	市民・行政
⑨モニタリング 【H20】 結果 【H21】 方法	廃食油回収について、広報やホームペー ジなどで周知するとともに、市内 10 箇所 の回収場所に廃食油を回収する場所を設 け、定期的に回収し、業者引渡しの際に 計量している。 H20.3 月末回収量 1,289.25L	回収場所に廃食油回収バケツを置き、定 期的に回収した際に計量する
⑩成功した点・改善 できた点	前年度同月に比べ回収量が微増した。 H19.12 末→918L H20.12 末→1,005.75L	
⑪なぜ成功、改善し たのか（工夫した点 など）	市民の生活排水対策への意識が向上した ためと思われる。	
⑫問題点・課題・改 善できなかった点	みためし行動する前の年（H17 年間 1,715L）に比べて回収量が落ちている。	
⑬ ⑫の問題点、課 題を解決するため にはどうしたらよいと 考えているか	沼の現状と生活排水対策の必要性のさら なる周知。	
⑭今後、この行動を より発展させていく ために考えているこ と・必要なこと	市民や市民団体などの協力体制。	回収率を上げる方法を市民とともに考え る
⑮平成 20 年度の結果 を踏まえた次年度の 予定	廃食油回収は継続	

- 富里市

- 高度処理型合併浄化槽の導入

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	富里市	富里市
②行動実施部課名	経済環境部環境課	経済環境部環境課
③実施行動名	高度処理型合併浄化槽の導入	高度処理型合併浄化槽の導入
④行動の目的	市内における高度処理型合併処理浄化槽の設置促進を図る。	市内における高度処理型合併処理浄化槽の設置促進を図る。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	高度処理型合併処理浄化槽設置数の拡大と単独浄化槽からの転換及び汲み取り便所からの転換を図る。	昨年度当初は、浄化槽の種類・人槽で枠を設けて補助金申請を受け付けており、枠がいっぱいになり次第受付を終了していた。 しかし、種類・人槽により補助申請数の偏りがあるため、執行残となってしまう可能性があった。そのため、20 年度途中から予算の範囲内で申請受付を行うこととした。 今年度は、補助金制度について広報等で積極的に周知し、高度処理型合併浄化槽の設置を推進するため、浄化槽の種類・人槽の制限を設けずに、補助金予算の範囲内での補助申請受付をし、補助効果を高めることとした。
⑥実施箇所	市内全域（下水道認可区域を除く）	市内全域（下水道認可区域を除く）
⑦実施日時		通年実施
⑧行動参加者	市民・行政	市民・行政
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	設置基数は補助金申請数により把握 新規設置 5 人相：11 期 6～7 人槽：1 基 単独浄化槽からの転換 5 人槽：5 基 6～7 人槽：3 基 汲み取りからの転換 5 人槽：3 基 6～7 人槽：0 基	設置基数（補助金申請数により把握）
⑩成功した点・改善できた点	浄化槽の種類・人槽で枠を設けて枠がいっぱいになり次第受付終了としていたが、種類・人槽により偏りがあるため、20 年度半ばから種類・人槽に関係なく、浄化槽補助金の予算の範囲内で余っていれば申請受付とした。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	浄化槽の種類・人槽により申請数の偏りがあったため、すぐにいっぱいになってしまうものと最後まで残るものがあり、予算が余った状態のまま、年度切り替えを迎えてしまう可能性があったため。	

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑫問題点・課題・改善できなかった点	なし	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	なし	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	今後は、補助金制度の広報活動を積極的に行い、高度処理型浄化槽の設置を推進していく。	引き続き、広報等で制度の周知に努めるほか、補助金確保に努め事業の継続を図る。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	浄化槽の種類・人槽により申請数の偏りがあったため、すぐにいっぱいになってしまうものと最後まで残るものがあり、予算が余った状態のまま年度切り替えを迎えてしまう可能性があった。 平成 21 年度は浄化槽の種類・人槽に関係なく、浄化槽設置補助金の予算の範囲内で補助を出し、なくなり次第終了とする予定。	

- 酒々井町

- 印旛沼中央排水路周辺一斉清掃

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	酒々井町	酒々井町
②行動実施部課名	生活環境課	生活環境課
③実施行動名	印旛沼中央排水路周辺一斉清掃	印旛沼中央排水路周辺一斉清掃
④行動の目的	清掃活動を行うことにより、印旛沼の浄化を促進する。また、活動結果を広報等に掲載することにより広く町民に啓発する。	清掃活動を行うことにより、印旛沼の浄化を促進する。 参加児童に不法投棄の現状を見せ、ごみの分別収集を促すことにより、環境への意識向上を得る。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	酒々井町婦人会の各種事業の中で、印旛沼をきれいにする会を昭和40年頃に発足し、清掃活動を続けている。また、平成13年から酒々井小学校が環境学習の一環として4年生児童を対象に授業の中で清掃活動を実施していることから、それぞれの活動に町が協働で推進していくことでみためし行動に位置付け、今後も継続。昨年度から他のボランティア団体がほぼ同時期に清掃活動を実施し始めたことから、実施時期や活動場所の調整を行うとともに、参加する児童に感想を含めたアンケートを予定している。	清掃区域の拡大、実施回数及び参加協力者の拡充等の検討が考えられたが、参加小学生についても授業の一環としての参加であり、制約等もあることから従来どおりの実施で検討をしている。
⑥実施箇所	印旛沼中央排水路周辺	印旛沼中央排水路周辺
⑦実施日時		10月中旬
⑧行動参加者	住民等：印旛沼をきれいにする会（酒々井町婦人会） 18人 酒々井小学校 4年生児童及び教職員 99人 行政：酒々井町職員 2人 参加者総人数 119人	・印旛沼をきれいにする会（酒々井町婦人会） ・酒々井小学校児童及び教職員 ・酒々井町職員
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	参加者総人数 119人で、280kgのごみを収集した。	回収した不法投棄物の重量、種類等の公表
⑩成功した点・改善できた点	・婦人会員と小学生との共同作業で世代間交流も図られた。 ・ごみの不法投棄、分別収集、印旛沼浄化等の意識の向上	

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	・例年とおりに実施ができた。 ・酒々井小学校 4 学年の総合学習で環境学習の一環となる授業として清掃作業が行われることから、学校からの移動や作業中の事故防止の配慮に苦心するが、引率する教諭のほか婦人会参加者と注意深く共同作業を進めていることで、世代間交流を交えながら事故無く実施され、ごみのポイ捨て等に対する意識も変えられている。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	・清掃区域の拡大、実施回数及び参加協力者の勧誘等の検討が考えられる。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	・実施主体となる幡沼をきれいにする会（酒々井町婦人会）と相談しているが、授業としての制約等もあることから、足踏み状態で従来とおりの実施となっている。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	この活動の趣旨に賛同する他の団体との連携を目指し、区域の拡大や時期、回数の検討に努めたい。	
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	・21 年度に当町で「わいわい会議」の開催が予定されていることから、このみためし行動の PR や協力団体の発掘の機会となることを望んでいる。	

- 印旛村

- EM 活性液の配布

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	印旛村	印旛村
②行動実施部課名	環境課	環境課
③実施行動名	EM かつ性液の配布	EM 活性液の配布
④行動の目的	印旛沼などの公共用水域に流れてくる生活排水の水質改善を行うことによって印旛沼の水質浄化を図る。	印旛沼など公共用水域に流れてくる生活排水の水質改善を行うことによって印旛沼の水質浄化を図る
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	印旛沼の水質浄化を向上させるため長期的に継続できる行動を行うには、複雑なことを実行し途中で断念してしまう恐れがあることよりも、誰にでも手軽に行えることを実行することによって確実に印旛沼の水質浄化が向上するように実施していく。 【問題点】 EM 活性液を受け取りに来る人の多数がリピーターとなっており、村の地域全体への普及が進んでいないようにみられる。 【改善方法】 利用者からの使用効果等を把握し、その結果を周知していきたい。	【問題点】 EM 活性液を受け取りに来る人の多数がリピーターとなっており、村の地域全体への普及が進んでいないようにみられる。 【改善方法】 利用者からの使用効果等を把握し、その結果を周知していきたい。
⑥実施箇所	村内全域	村内全域
⑦実施日時		
⑧行動参加者	住民	住民
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	アンケート調査を実施したところ、「浄化槽の残渣物が少なくなった。」などの回答が得られた。 配布回数：24 回 配布延べ人数：2,238 人	印旛沼に流入する河川の水質調査による。
⑩成功した点・改善できた点	例年と同じくらいの規模で配布ができています。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	配布を始めて 5 年が経過し、EM 活性液の配布が事業として定着してきている。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	EM 活性液を受け取りに来る人は大半がリピーターとなっており、村の地域全体への普及を考えると、あまり広まっていない。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	EM 活性液を利用している方からの使用効果等を把握し、その結果を周知していく。	

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	EM 活性液を利用している方たちの協力を得て、広域的に普及していきたい。	使用効果等を PR し、関心を広めていきたい。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	EM 活性液について PR を行いながら、次年度も継続して実施していく。	

➤ 印旛沼流入河川水質調査

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	印旛村	印旛村
②行動実施部課名	環境課	環境課
③実施行動名	印旛沼流入河川水質調査	印旛沼流入河川水質調査
④行動の目的	印旛沼へ流入する河川の水質状況を確認する。	印旛沼へ流入する河川の水質状況を確認する。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	E M活性液の配布などにより生活排水の水質改善が向上されているかを確認する。	問題点：採水回数が少ないため、水質分析のデータ量が少ない。 改善策：印旛沼の水質汚濁という問題を更なる重点課題とし、水質向上へ向けた取り組みとして実施していく。
⑥実施箇所	印旛沼へ流入する河川より 7 箇所を抽出し実施する。	印旛沼へ流入する河川より 7 箇所を抽出し実施する。
⑦実施日時	第 1 回目採水日：平成 20 年 7 月 3 日 第 2 回目採水日：平成 20 年 11 月 6 日 第 3 回目採水日：平成 21 年 2 月 5 日	第 1 回目：平成 21 年 7 月予定 第 2 回目：平成 21 年 11 月予定 第 3 回目：平成 22 年 2 月予定
⑧行動参加者	行政	行政
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	採水した水の分析結果としては、BOD の最高値が 9.5mg/L、最低値が 0.5mg/L 以下、COD の最高値が 15.0mg/L、最低値が 2.2mg/L、全窒素の最高値が 3.6mg/L、最低値が 1.0mg/L、全燐の最高値が 0.2mg/L、最低値が 0.01mg/L という結果であった。	水質分析結果の把握
⑩成功した点・改善できた点	特になし。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	特になし。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	現在の採水回数が年 3 回ということで、色々な時期や状況での水質分析がされていない。回数を増やすことによって、より有効なデータが得られれば良いと思う。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	印旛沼の水質汚濁という問題を更なる重点課題とし、水質向上へ向けた取り組みとして実施していく。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	採水地点を増やし、もっと広い範囲のデータを収集することによって印旛沼へ流入している公共用水域の状況を把握していければよいと思う。	継続して実施することによって得られる調査結果のデータを印旛沼の水質改善のために活用していく。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	公共用水域の状況を把握するために継続して実施していく。	

- 本埜村

- 高度処理型合併浄化槽の導入

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	本埜村	本埜村
②行動実施部課名	経済建設課	経済建設課
③実施行動名	高度処理型合併浄化槽の導入	高度処理型合併浄化槽の導入
④行動の目的	村内における高度処理型合併処理浄化槽の設置促進を図る。	村内における高度処理型合併処理浄化槽の設置促進を図ることにより、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生を改善させる
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	高度処理型合併処理浄化槽設置数の拡大と単独浄化槽からの転換及び汲取り便所からの転換を図る。（汲取り転換については平成 20 年度より導入） 平成 19 年度実績 単独浄化槽からの転換 14 基 平成 20 年度目標 単独浄化槽からの転換 25 基 汲取り便所からの転換 2 基	高度処理型合併処理浄化槽設置数の拡大と単独浄化槽からの転換及び汲取り便所からの転換を図る（平成 21 年度より通常型合併処理浄化槽への補助金を廃止し、窒素またはリンを除去できる高度処理型合併浄化槽のみ補助対象とした）。
⑥実施箇所	村内全域（下水道認可区域を除く）	村内全域（下水道認可区域を除く）
⑦実施日時		随時（平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 12 月中旬まで申請受付）
⑧行動参加者	村民及び行政	村民及び行政
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	平成 20 年度申請基数 単独浄化槽からの転換 2 基 汲取り転換からの転換 4 基 高度処理型申請 12 基	設置基数を補助金申請数により把握
⑩成功した点・改善できた点	平成 20 年度より汲取り転換を導入した結果、住民からの相談も増えた。	
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	平成 20 年度以前から汲取り転換に関する相談及び要望があったため	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	平成 20 年度は予想していた設置基数を下回った。合併浄化槽の設置が落ち着いてしまっている傾向がある。	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	周知の徹底	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	今後、通常型合併処理浄化槽から高度処理型合併浄化槽への転換補助を検討したい（国や県への要望含む）	高度処理型合併処理浄化槽の設置・整備の促進を図る。
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	通常型浄化槽の単独転換補助を廃止し、高度型合併処理浄化槽のみの補助金を交付	

- 栄町

- 水辺のクリーン作戦

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
①市町村名	栄町	栄町
②行動実施部課名	環境課	環境課
③実施行動名	水辺のクリーン作戦	水辺のクリーン作戦
④行動の目的	印旛沼の浄化及び周辺の美化を図るため、清掃活動を実施する事により、意識啓発を目的とする。 この事業は、印旛沼の浄化と美化を図るため、栄町ライオンズクラブが主催し、町・関係団体の後援・協力を得て印旛沼浄化推進運動に併せて実施しているものである。	印旛沼の浄化及び周辺の美化を図るため、清掃活動を実施する事により、意識啓発を目的とする。 この事業は、印旛沼の浄化と美化を図るため、栄町ライオンズクラブが主催し、町・関係団体の後援・協力を得て印旛沼浄化推進運動に併せて実施しているものです。
⑤【新規】市町村みためしとして位置づけた経緯 【昨年度から継続】昨年度の問題点・課題に対する改善方法	栄町は、利根川、長門川、印旛沼に囲まれ、古くからこれらの水を利用することで生計を維持してきた。 現在も水道水は長門川から採水しているため、水質の浄化は町にとって大きな課題となっている。 長門川の水質は印旛沼の影響を強く受けるため、水を守るという観点から一つひとつの印旛沼浄化の取り組みが大きな意義を持ち、その積み重ねが重要になってきている。 そこで、印旛沼の浄化を促進するため、栄町ライオンズクラブ（平成 8 年 10 月発足）が中心となり他団体と協力しながら、行政の支援を受ける事無く、平成 9 年度から「水辺のクリーン作戦」と称し長門川酒直機場周辺等のゴミ拾いを 2 年間実施した。 そして平成 11 年度からは行政と連携しライオンズクラブが主催となり他団体と協力しながら継続実施している。本年度も、昨年同様実施予定。	栄町は、利根川、長門川、印旛沼に囲まれ、古くからこれらの水を利用することで生計を維持してきました。 現在も水道水は長門川から採水しているため、水質の浄化は町にとって大きな課題となっています。 長門川の水質は印旛沼の影響を強く受けるため、水を守るという観点から一つひとつの印旛沼浄化の取り組みが大きな意義を持ち、その積み重ねが重要になってきます。 そこで、印旛沼の浄化を促進するため、栄町ライオンズクラブ（平成 8 年 10 月発足）が中心となり他団体と協力しながら、行政の支援を受ける事無く、平成 9 年度から「水辺のクリーン作戦」と称し長門川酒直機場周辺等のゴミ拾いを 2 年間実施しました。 そして、平成 11 年度からは行政と連携しライオンズクラブが主催となり他団体と協力しながら継続実施しているものです。本年度も、昨年同様実施予定です。
⑥実施箇所	長門川酒直機場周辺	長門川酒直機場周辺
⑦実施日時		10 月上旬
⑧行動参加者	栄町ライオンズクラブ他 6 団体（86 名）	栄町ライオンズクラブ他 6 団体・一般参加者
⑨モニタリング 【H20】結果 【H21】方法	170kg（可燃ゴミ・粗大ゴミ等）	参加者数及び収集ゴミ量の把握
⑩成功した点・改善できた点	平成 8 年より通年に渡り実施してきた結果、少しずつではあるが印旛沼の水質浄化に繋がっている。	

項目	H20 年度結果	H21 年度予定
⑪なぜ成功、改善したのか（工夫した点など）	継続実施する事により、地域住民への関心が高まっているため。	
⑫問題点・課題・改善できなかった点	参加者の拡大	
⑬ ⑫の問題点、課題を解決するためにはどうしたらよいと考えているか	町内小中学校等への呼び掛けを行い、環境学習的な事も踏まえ親子で参加できるように進めていく必要があると考える。	
⑭今後、この行動をより発展させていくために考えていること・必要なこと	上記、同様と考える。	参加者の多数が関係機関・団体だったため、今後は一般町民参加の拡充を図る。その為には、啓発活動をより一層活発に行う必要がある。 その他、イベント性を持たせ何らかの事業を取り込んで行く方法もあるが、イベント等が先行し本来の目的が達成出来なくなる恐れもあるので、その辺も啓発活動と同様、今後の課題である
⑮平成 20 年度の結果を踏まえた次年度の予定	⑩で述べたような方法を取りたいと考えている。	